# 令和７年　壱　岐　市　議　会　定　例　会　２　月　会　議　会　議　録（第３日）

議事日程（第３号）

令和７年３月３日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

９番　清水　　修　議員
８番　植村　圭司　議員
３番　武原由里子　議員
７番　山川　忠久　議員
１１番　音嶋　正吾　議員

---

本日の会議に付した事件

（議事日程第３号に同じ）

---

出席議員（16名）

| | |
|---|---|
| １番　松本　順子君 | ２番　樋口伊久磨君 |
| ３番　武原由里子君 | ４番　山口　欽秀君 |
| ５番　山内　　豊君 | ６番　中原　正博君 |
| ７番　山川　忠久君 | ８番　植村　圭司君 |
| ９番　清水　　修君 | 10番　土谷　勇二君 |
| 11番　音嶋　正吾君 | 12番　豊坂　敏文君 |
| 13番　中田　恭一君 | 14番　市山　　繁君 |
| 15番　赤木　貴尚君 | 16番　小金丸益明君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠　　員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長　村田　　靖君　　議会事務局次長　松永　淳志君

議会事務局書記　栁原　隆次君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 篠原　一生君 | 副市長 | 中上　良二君 |
| 教育長 | 山口　千樹君 | 総務部部長 | 平田　英貴君 |
| 企画振興部部長 | 塚本　和広君 | 市民部部長 | 吉田　博之君 |
| 保健環境部部長 | 草合　正吉君 | 農林水産部部長 | 松嶋　要次君 |
| 建設部部長 | 平本　善広君 | 消防本部消防長 | 山川　　康君 |
| 教育次長 | 目良　顕隆君 | 総務課課長 | 横山　将司君 |
| 財政課課長 | 原　　裕治君 | 会計管理者 | 篠崎　昭子君 |
| 代表監査委員 | 吉田　泰夫君 | | |

午前10時00分開議

**○議長（小金丸益明君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１６名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第１．一般質問

**○議長（小金丸益明君）**　日程第１、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

９番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水　　修議員　一般質問席　登壇〕

**○議員（９番　清水　　修君）**　皆さん、おはようございます。令和７年２月会議の一般質問、トップバッターを務めますので、よろしくお願いいたします。

壱岐高校の野球部、甲子園出場、誠におめでとうございます。本当にこの年、私も野球部の生徒の皆さんに負けないように、新しいチャレンジで、今回は６個の質問を、無茶苦茶ではございますが、用意させていただきました。

壱岐高校は、対外試合の解禁ということで、昨日ニュースで、佐賀の北陵高校の練習試合に出席されたというニュースを見させていただきました。いよいよ７日の抽選、そして１８日が楽しみに、市長さんが言われるように、ワクワク、ドキドキして、応援をさせていただきます。

今回は６項目になってしまいましたので、内容が浅くなることもあると思いますが、詳しくは、所管の常任委員会や予算特別委員会もございますので、今回は大まかにで構いません。でも市民のお声等も、もう少し聞きたいということを伺っておりますので、具体的にも少し述べていただ

ければ幸いに存じます。

それでは、９番、清水修が通告に従い、お尋ねをいたします。

１つ目の質問は、ＵＩターンの推進についてです。

人口減少対策プロジェクト（プラス７０００）には、社会増向上対策として、転出抑制と若者Ｕターンの促進として、すばらしい４項目があがっております。しかし、現状から見ても実現がすぐに見えてくるという場合がないかと思いますが、私のほうからは、令和５年度から、定住促進奨学資金償還補助金の予算を確保していただきまして、これまでの実績として、初年度は２５人、６年度は２３人が継続で５人が新規、全体２８人がこの補助金を活用して、ＵＩターンをされているということを、この前の質問等でも伺っております。期待を込めて６年度も予算の計上はされましたけれども、最終的には減額補正というようなことで、なかなか何と言うか、やはり今の現状から見て、壱岐で働く場所とかいろんなことも十分ではないこともありまして、その辺の現状になっていると思いますので、この制度の拡充のお考えはありませんかというお尋ねです。

昨年６月会議でも、ブリ奨学金との違いなどもお尋ねをして、若者の人材確保のために、この奨学金償還制度、補助金制度ということでお尋ねはしましたけれども、人口減少、日本も全て人手不足等々で、企業では奨学金の代理返済とか、自治体では壱岐もしていただいているように、返還支援制度等がかなり増えているわけですから、壱岐市の制度を活用してというのは、そうはなかなか進んでいかないのではないだろうかと思いまして、この制度の拡充のお考えはないか、再度お尋ねいたします。よろしくお願いします。

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

**○企画振興部部長（塚本　和広君）**　おはようございます。９番、清水議員の質問にお答えいたします。

御承知のとおり、本市では令和５年度から、定住促進奨学資金償還補助金制度を設け、本市における若年層の定住促進及び産業人材の確保を図り、少子高齢化及び人口減少を抑制するために、市内に居住かつ就労をしながら、奨学資金を償還する市民への支援を実施しているところです。実数で３２人の方に御活用いただいております。

一方で、篠原市長は、壱岐新時代の１００の政策において、Ｕターンで返済を全額免除するブリ奨学金の実施を掲げられています。現行の定住促進奨学資金償還補助金では、補助額は年間の償還額の２分の１となっており、補助上限は１０万円です。また、当該補助金の交付対象期間は３年間となっております。

市としましては、ブリ奨学金の政策を念頭に置き、令和７年度中に制度を施行から３年目とな

る現行制度との比較や、整理を行いながら、令和８年度以降の現行制度のブリ奨学金並みの拡充、もしくはブリ奨学金制度の創設について検討を行います。その際には、財源の確保等につきましても検討が必要であると考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　ブリ奨学金の制度を７年度中に検討して、８年度からそちらのほうに、是非移行をしていただきたい。やはり今の２分の１の補助では、なかなか現実的にはやっぱり厳しい状況にあるかと思いますので、やはり出世魚のごとく全額という部分が、若者の人材確保には大いにつながっていくと私も思いますので、そういうことが変にスピーカーになってしまうと、それまで待とうかみたいになっては困りますけれども、今の制度も利用していただき、そしていろんな形での人材確保の準備も、これからの後の質問の中にもたくさん出てきますので、この質問はこれで終わりまして、次に進ましていただきます。すみません。

２つ目の質問は、エンゲージメントパートナーシップ制度についてです。

確かに分かるのは分かるけれども、ということで、市民の声からは、この制度は壱岐市にとって、どげんよかとでとか、よう分からんばいとか、ＳＤＧｓとかそういうときもそうでしたけれども、なかなか目新しい未来を見据えた取組については、十分な理解をしていただくのにはなかなか時間もかかるし、そのような制度の成果が実現に向けて形として見えるようになるまでには、それまでの年月を要すると思われます。市民の皆様に、壱岐の未来を開くために、この制度が有効であるというようなことを、段階的に、そしてこのような好循環が生まれていくというようなことを、具体的に説明をしていただければと思って、今回この質問を上げました。市長のほうから御答弁をお願いできればと思っていますので、よろしくお願いします。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

**○市長（篠原　一生君）**　清水議員の御質問にお答えをいたします。

ちょうど島内紙にも社説としても記載がありましたので、根本的なところから御説明をさせていただきますが、そもそも私がすること、そして市役所がすることは、全て市民皆様のためであり、壱岐市のためです。いかに多くの市民の皆様に幸せを実感してもらうか、そのために世代や属性などに合わせ、様々な事業を行っております。

しかし、市役所の力だけでは、現在の状況を大きく変える、また維持することも難しいのが現状です。それは、壱岐市特有の課題ではなく、地方、特に離島にとって共通の大きな課題です。そこで市役所及び島内だけではできないことを、外の力を借りて実現していくのがこのエンゲー

ジメントパートナー制度になっております。

しかも、市の事業を手伝ってもらうだけではなく、民間企業の活動として無料で実施してもらう、さらには企業版ふるさと納税などで寄附もいただくなど、この制度にはメリットとしかございません。まだ始めて２年弱の仕組みであり、今からどんどんと効果が出てくると考えていますが、今時点の効果につきまして幾つかお伝えいたします。

雇用創出といたしましては、ＩＴコンサルティング会社のペンシル様は、本市にサテライトオフィスを設置いただき、多くの雇用を生んでいただいておりますが、今後さらに島内に２拠点目を作り、さらなる雇用創出が期待されております。また、ゲームやアニメ事業を手がける仁　Ｓｔｕｄｉｏ様は、本市にサテライトオフィスを設置いただき、今後１７名の雇用を予定していただいております。

経済の活性化としましては、ファウンテック様、ナイスモバイル様、ダーツライブ様からは、企業版ふるさと納税をいただいております。また、日本旅行様には社員を移住させていただき、今までなかった切り口の教育旅行や企業研修の誘致に取り組んでいただいており、観光業の振興につながっております。また、クボタ様、ルートレック・ネットワークス様は、施設園芸に関するスマート農業技術の実証ハウス、実験場を壱岐に整備し、島内での雇用も生みながら、農業課題の解決に共に取り組んでいただいております。知名度向上としましては、現在実施中ですが、リクルート様には、次世代リーダー育成インターンシップと題し、3月５日までの１週間、壱岐での大学生のインターン企画を展開していただいております。１６名の枠に８，０００名の応募があっており、企業側では大変話題となっておりまして、本市の知名度向上にもつながっております。

これらは一例ですが、パートナーシップを結ぶことで、雇用創出や経済活性化、本市の知名度向上など、様々な面で効果があり、市役所だけではできないことが実現可能になります。また直近では、壱岐高校の甲子園出場に際し、パートナー企業の皆様から社内や関連企業等にもお声がけいただき、クラウドファンディングへの寄附など間接的な効果も出ております。

このように、企業側から、人、お金、情報等を壱岐市に投下してもらうためには、企業側に壱岐市の魅力をきちんと伝えなければなりません。それを行うのが市長のトップセールスだと考えております。これからも、壱岐市を助けてくれる仲間を増やしていきますので、市民の皆様には、この問題を解決してほしい、新しいことに一緒に挑戦してほしいなど、パートナーをどんどん活用していただきますようお願いいたします。市民皆様、島外の応援者とともに、今までと違う壱岐新時代を一緒に実現してまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　市長、分かりやすくまとめて具体的に成果のあがっている部分、ペンシルさんとか仁　Ｓｔｕｄｉｏさんとかのお名前を聞いて、これもこれも、これもなんだなという思いで確認をさせていただきました。

このエンゲージメントパートナーの、例えば、今は市長さんがトップセールス的にいろんな方々と会われているわけですけれども、私たちにも何かそういったおつなぎの、推薦じゃないけど、紹介とかそういうことはしてはいいんですかという変な質問ですけれども、この制度のことを市民の皆様も理解をされながら、じゃあ自分も伝手があるよと、その人たちにこの制度を紹介したり、おつなぎとかは、どういうふうに例えばすればいいのか、ちょっとお尋ねします。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　清水議員の御質問にお答えさせていただきます。ぜひ御紹介いただければと思っております。

先ほど言うように、基本的に壱岐市に何かをしてあげたい、壱岐市と一緒に何かをやりたいという企業また団体の皆様であればどんどんと、一緒に推進課のほうに御紹介いただければというふうに思っております。その後でもちろん私も面会させていただきますので、まずは壱岐を助けてくれる人のネットワークを広げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　ありがとうございます。この壱岐市エンゲージメントパートナー制度の概要版とか、協定された一覧表とかいろいろ見せていただきながら、私なりに理解をしていっているつもりですけれども、もう１つお尋ねをします。

サードプレイス、第一の場所は自分の自宅と、第二の場所は職場とか学校とか、そして第三の場所を作ること、作れること、それがいわゆる幸せの実感という部分に多分つながっていくんだろうなという思いでこの概要版を見させていただいているんですけれども、サードプレイスのことと、あと段階的なエンゲージメントパートナー制度の部分で、人材育成、ふるさと納税を活用した連携協定、社会共創という１．０、２．０、３．０、４．０そしてという、段階的に進められていくという部分も、非常に段々と進んでいくという部分が、自分だけ知っていてもダメかなと思いますので、この２つについてもう少し説明というか、お話いただけませんでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃったサードプレイスというところですね、これは先ほどの、壱岐市で何かを一緒にしていただける企業様側へのメリットとして掲載をしているところです。サードプレイス、自宅と職場、私も昨年まで東京事務所で東京に住んでいましたけども、なかなか家と職場

の往復ばかりで、そこにもう１つ違う場所があるというところで、社員の方の幸福度が上がるんじゃないでしょうかというような提案になっております。ですので、福利厚生の一環として、壱岐でワーケーションをしてはいかがですかというような資料というふうになっているところです。

もう１つ、官民連携の段階というところの資料になりますが、今までですね、一般的な官民連携事業といいますと、一緒にこの事業をやっていくということが決まった後に、壱岐市はこの部分をします、企業はこちらの部分をしますというような文言にするのが官民連携協定となっております。ということは、そこまでなかなか行かないパターンもある。当然行政のスケジュール感と企業のスケジュール感、当然企業のほうが早いですので、このタイミングを合わせるのが難しくて、私も今まで職員時代も何か企業側からしても壱岐とやりたいと思っているけど、うまくいかなかったことも多くありました。

そういった中で、まず一緒にやることが決まる前から締結をしましょうというのが今回のエンゲージメントパートナーというものの骨格になっております。まずは社長、基本は社長と結びますけども、社長が壱岐のために自分の会社やるんだ、そういうことを宣言してもらえますと、新たな事業、どんどんアイデアが出てくるというのもありますので、まず最初に結ぶというのが今回非常に大事なポイントなのかなというふうに思っております。

その一環で、先ほどの日本旅行のお話にもあったんですけども、人を実際壱岐に移住させて、何ができるのかを実際壱岐に住みながら考えるというところで、人材育成というところにもつながってきますし、企業研修としても多くのパートナー企業から来ていただいてますので、そういった場所としても壱岐は魅力があるというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　市長様、最初の説明そして再質問、２つ答弁いただきましてありがとうございました。

それでは３つ目に移らせていただきます。持続可能な開発の推進についてです。

２月会議の施政方針、ＳＤＧｓの推進の中で、地域交通の面ではオンデマンド交通や日本版ライドシェアなどの導入可能性を検討、７年度はよりよい地域交通の実現を目指すとありますが、地域内事業者との調整とか、どれくらい検討がなされているのかをお尋ねします。

ライドシェアにつきましては、昨年の２月会議において中原議員より質問があり、現時点では本市での導入は難しいというようなそういった御答弁だったかと思います。でも地元のタクシー事業者様と意見交換をしてみるということでしたので、何らかのいろいろな調整や見通しができたのではないかと思い、お尋ねをいたしますので、御答弁をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　清水議員の３点目の地域交通の質問にお答えをいたします。

初めに、近年の高齢化の進行に伴う地域交通課題、特に通院や買物などの交通手段について深刻化していることは十分認識をいたしております。

第４次壱岐市総合計画の策定における市民アンケートからも、公共交通体系の充実は、施策別満足度は低く、重要度が高い施策として位置づけられ、基本目標５の３公共交通体系の充実の項目において、地域住民にとって利便性の高い交通手段の維持・確保に取り組むこととしております。

また、第３期壱岐市ＳＤＧｓ未来都市計画においては、現状のバス路線とタクシーの中間の交通手段となり、オンデマンド交通、初山・箱崎のコミュニティバスのようなものでございます、や、日本版ライドシェア、交通事業者が配車センターとなって登録車両、ドライバーが運行するものなども含めて、一人一人の移動ニーズに応じた柔軟な地域交通の実現を目指すことといたしており、本年度から導入可能性の検討を始めたところでございます。

本市の特徴として、公営企業での路線バスはなく、民間事業者と連携して地域交通を確保しておりますので、民間事業者の皆様の経営リスクとならないように、十分に配慮しながら連携して取り組む必要がございます。

令和６年度につきましては、壱岐交通様に御協力をいただき、路線バスの運行状況と市で管理しております初山・箱崎のコミュニティバスの運行状況や、島全体の人口分布、高齢者比率のメッシュデータ、地区ごとの分布でございますが、それと併せまして、携帯電話の位置情報データを用いた人流データを組み合わせて分析を進めており、移動ニーズの多い幹線は路線バスに、ニーズの少ない路線は、オンデマンド交通に切り替えた場合どのような状態になるのか、シミュレーションを行っております。

令和７年度につきましては、このシミュレーション結果も踏まえて、期間満了となる地域公共交通計画の策定に取組ながら、交通事業者と皆様とともに、どうすれば市民皆様に寄り添った地域交通が実現できるのか、話し合いを進めてまいりたいと考えております。具体的な調整につきましては、令和７年度に入ってからとなります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　ありがとうございます。ということは、まだタクシー事業者さんとか壱岐交通バスの方とか、そういった方と何かの意見交換とかいう部分はまだされてないということでいいんですかね。会議の中で話しているというか。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

**○総務部部長（平田　英貴君）**　清水議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、路線バスにつきましてはデータの提供もいただいておりますので、このような検討を進めるということの前提でお話をいたしております。タクシーのほうにつきましては、ライドシェアの活用についてタクシーの代表の方とお話をしたところでございます。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　ありがとうございます。正直、私もライドシェアとかいうのがよく分からなくて、なぜそういう話が突然出てきたのかとか、国でですね、出てきたのかとか、民間の交通機関とかタクシー業者さんとか、いろいろそういうお仕事をされている方に、非常に、ある意味迷惑な話じゃないかって最初はこう思ってたんですけど。

先日、私は、私たち今年度の後半から政務活動費をいただいているわけですけれども、その私の予算で市議会議員研修というのを滋賀県のほうまで出向いて、人口減少対策の研修を３日間受けさせていただきました。本当に有意義でよかったなと思っているわけですけど、その中で富山県の南砺市の市長さんが来られて、南砺市で行っている公共ライドシェア、いわゆる地元のタクシー業者さんをまずしっかり支え、どうしても手が足りないとか足がないとかそういう要望に応えるために、自治体が、市がそういった公共のライドシェアを運営できるように、結構いろいろ手間暇といいますか、時間がかかられたみたいですけども、非常に、こういうふうにするのかというようなことも思って、今回ちょうど施政方針の中にこの部分が少し載っていましたので、その辺のお考えは十分察知されているかと思いますが、ぜひ先ほど総務部長さんも言われましたように、アンケート調査で一番この満足度が低くて需要が多いという部分は絶対これから取り組まれて、そしていかれる、オレンジバスは初山と箱崎に通ってますけれども、やっぱりその他の地域は、オレンジバスというよりはこのライドシェアを何とか回せるように、地元タクシー業者さんと一緒に検討されるのが私は合ってるかなというような、そういう気持ちがいろいろ見たり聞いたりする中で思いますので、そこはそちらのほうにぜひ進まれるように、また後にも同じように質問もされてありますから、この件につきましてはお願いをして公共ライドシェアを何とか官民一緒になってできられるようなことをお願いして次に進ましていただきます。

４つ目は、長崎県の未来大国応援補助金についてです。

全体的には非常に時間を要しますので、私がお尋ねしたいのはカルチャーターミナル壱岐プロジェクトというこの文言が施政方針の中で挙げられて、予算概要資料等にはちょっと見受けなかったものですから、大体予算を見ればこういうことされるんだなというのは分かるのは分かったんですけれども、このカルチャーターミナル壱岐プロジェクトという立ち上げというか、それの

思いがあられると思います。

後半部分には、魅力の再定義とか戦略的な情報発信とはとか、学びを切り口に大学生や留学生、スタートアップ企業などをどのようにして呼び込むかなどの部分がありますから、なんとなくという部分もありますけれども、市民との関わりということでこのプロジェクトについての御説明をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　清水議員の４番目の未来大国の応援補助金カルチャーターミナル壱岐プロジェクトについての御質問にお答えをいたします。

本市の人口減少、特に若年層の流出は再重要課題であり、長崎県未来大国づくり応援補助金を活用した本プロジェクトは、その解決に向けた戦略的な取組でございます。

第４次壱岐市総合計画に掲げる２０５０年人口２万人の実現、そのための重点施策である人口対策プロジェクト（プラス７０００）の一環として、学びを中心とした若年人口定住増加を目指すものでございます。

本プロジェクトは、大学フィールドワークの誘致や修士課程研究の受入体制整備を通じて、壱岐を教育・研究のフィールドとして位置付け、大学生や留学生、大学院生などの若年層の流入を目指してまいります。本事業期間の３年間で、大学等のサテライトキャンパス誘致に向けた道筋を立てる取組を行ってまいります。

しかしながら、学びの島としての認知はまだ途上の段階でありまして、その受け入れ態勢や学びを提供する仕組み作りなども行う必要がございます。そこで、大きく３つのステップ、本市の魅力・強みを再定義する、戦略的に情報発信する、学びを切り口に交流人口を拡大する取組を進めてまいりたいと考えております。

まず、１つ目の本市の魅力の再定義についてですが、既に本市には地域課題解決型のフィールドワークや研修での来島が徐々に増加しております。しかしながら、それらが本市の強みであるという認知はまだまだであります。本市の日常からの最先端の取組まで、島外の視点でとらえる一つ一つが学びの種になります。これまでの観光地としての魅力だけではなく、学びの島としての魅力を言語化し、情報発信できる状態にしてまいります。

２つ目の戦略的な情報発信についてですが、次年度は大阪万博をはじめ、国内外の大きな人の流れが起きる年です。このような流れから、西のゴールデンルートなど関西より西側への人の流れを生む取組が活性化します。そのような機会をしっかりととらえ、エンゲージメントパートナー企業とも連携しながら、若者やインバウンドなど、これからを担う若い世代に本市の魅力が届くような情報発信により、交流人口拡大を図ってまいります。

最後に、３つ目の学生や留学生、スタートアップ企業の誘致についてでございますが、既に大学のフィールドワークや企業等の研修など、本市への地域課題解決型のフィールドワークでの来島が増加傾向にあります。

まずは、現状、随時対応としているこれらの取組を、体系的に、日常的に受け入れることができるようにプログラム化をしていくことで、交流人口拡大を目指します。また、既に大学等から３０名から１００名規模のフィールドワークや研修の相談、大学教授の学会の合宿での来島など複数案件がございますので、一つ一つにしっかりと対応しながら受け入れ体制を整えてまいります。

さらに、昨年度来島した大学生の中にも起業をしている学生の方がいらっしゃいまして、そのスタートアップ企業と大学で連携して取り組んでいる研究の実証を壱岐で取り組みたいと相談を受けているところでございます。

このように、本市をまるごとキャンパスとして開いていくことで交流が生まれ、地域課題解決に向けた研究が進み、社会実装するために新たなスタートアップが生まれていくような流れを作ることができると考えておりますし、有人国境離島法により、それらを後押しすることも可能ですので、戦略的に取り組んでまいります。

市民皆様におかれましては、市民対話会への参加や各種イベントへの参加、大学生等の来島時の受け入れ、意見交換など様々な機会に御参加いただけますと幸いでございます。異なる価値観に触れることで気づきが生まれ、そこから新しいアイデアが生まれます。自然体で交流機会に参加いただき、お互いに学びあう機会が増えることが、本取組が前に進めるために重要なことだと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　はい、分かりやすくこの未来大国応援補助金を使ってカルチャーターミナル壱岐プロジェクトの概要といいますか、段階的に魅力の情報発信、そして若者を島ごとキャンパスに見立ててきていただける、そういった若年層の流入を目指すということでございますが、１つ確認です。カルチャーターミナルというのは、学びの拠点域とかで日本語に直すといいんでしょうかね、どうも片仮名文字が非常にアレルギー的に感じるものですから、その辺の１つの学びの拠点という捉え方でいいのかの確認を１つ、そしてもう１つは壱岐の島の再定義、確かにいろんな問題から、いろんな公園とか学びの場または田畑、いろんな休耕地を生かせればいいほうに回転できる素材はいっぱいありますので、その辺の再定義をしっかりしていただきながらというのを期待しております。特に学びの場にするということの発想は私も大賛成ですので、

１つこの学びの拠点の確認だけさせてください。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

**○総務部部長（平田　英貴君）**　清水議員の御質問にお答えをいたします。

学びの拠点ということで、今言われるようにカルチャーターミナルでございますので、文化でありますとか自然とか含めてですね、そういう文化的なものそして壱岐市にある様々な資源をもとに、それを活用しながら壱岐市をフィールドワークにしていくということで考えております。

これまでの観光という形での人の流れの呼び込みというのも必要かと思いますけれども、今後はまた新しいそういう文化等含めた新しいツーリズムを造っていくということを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　ありがとうございました。

時間も残り少なくなりましたので５つ目に移らせていただきます。機構改革についてです。

市長の１００の公約実現のために、ちょうど昨年の５月かぐらいにインタビュー記事で、市長さんは最も優先すべきは市役所内の内部の見直しとそういえば言われていたなということをいろいろ見ていたら思い出しました。今回、企画振興部を地域振興部に変更されるわけですので、改めてもう少し理由というか、そして市長の権限に属する事務文書の見直し、特に私がまだ十分理解できていないのは、教育長さんが所管されていたいろいろなスポーツ文化に関わることが、市長はというふうに当然変わらなければ変えなければこういう機構改革できませんのでその辺は常任委員会でも聞きますけれども、一番問題に思っているのは、学校体育以外はこれまで市教委の社会教育課が受け持たれていたと思うんですね。その部分の文化スポーツ業務が市教委から離れることによって、これからの社会教育課は公民館とかそういう生涯学習とかという部分のことが一緒になられて、これまで例えば郷ノ浦とか芦辺町は町民体育祭がありましたね、これは公民館の集まりの運動会だと私は思っていますのでこれは社会教育課に残るのかなとか、一般の社会体育とか文化行事、芸能祭とかそういった部分はどうなるのかとか、そして壱岐の３大行事のイベントのツール・ド・サイクルと、ウルトラマラソンと新春マラソンはこれまで通りで担当は変わりがないのかとか、今年ピース文化祭があり、壱岐でもそうやって準備を多分、社会教育課さんはされていると思うんですけども、そっちのほうは文化スポーツ課に６月以降はなるのかとか、いろいろちょっと思うものですから、少しそういった例も含めて御説明をいただければと思います。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　清水議員の５点目の機構改革についてお答えをいたします。

今回の組織条例の改正については、市民サービスの向上と行政運営の一層の効率化を図ることを目的といたしております。御質問の企画振興部を地域振興部に名称を変更する理由は何かということでございますが、本年１月１日付で総合計画に関する事務を総務部へ移管しており、同時にまちづくり協議会に関する事務は企画振興部へ移したところでございます。

今回企画振興部内に、仮称でございますが、文化スポーツ振興課を新設することや、商工振興課を農林水産部へ移すこととなり、現企画振興部の機構改革後に所管する業務を総合的に勘案し、部の名称を地域振興部といたしたところでございます。

次に、教育委員会の社会教育課で所管をしておりました文化スポーツ業務が教育委員会から離れるのかという御質問でございますけれども、一般的な文化スポーツ全般については教育委員会から離れ、市長部局へ所管することとなります。現在、社会教育課で所管している生涯学習に関する業務や地区公民館行事として開催されている地区民運動会や体育祭などは現状通り社会教育課で管轄することといたしております。

教育委員会社会教育課から離れる業務の主なものを少し具体的に申し上げますと、文化の面では文化団体協議会や国民文化祭、文化財に関することなどがございます。スポーツ面ではスポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団に関する業務やＶ・ファーレン長崎、長崎ヴェルカなどプロスポーツに関係する業務がございます。

また、社会教育課で管理している壱岐の島ホールや天ヶ原グラウンド、壱岐市ふれあい広場、石田スポーツセンターをはじめ、２２か所の文化スポーツ施設についても市長部局へ移すこととといたしております。

次に、社会教育課の業務の変更はないようだが、重複しないのかという御質問ですが、今回改正している壱岐市行政組織条例は、市長の権限に属する事務を定めているものでありまして、御指摘いただいた社会教育課の業務は組織条例には規定がございません。社会教育課の業務は壱岐市教育委員会事務局組織規則に規定がございますので、組織条例の議決をいただいた後に市長部局と重複しないよう規則の改正を行うことといたしております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　時間を考えていただいて、簡潔にありがとうございました。この続きは常任委員会でもいろいろと聞きたいと思いますので、最後の質問に移らせていただきます。すいません。

６つ目は、学校体育館の空調設備についてです。

このことは、去年の９月会議かと思いますが、赤木議員からもお尋ねがあっていたかと思います。しかし今、文科省では防災等の観点から学校施設を避難所としてもぜひ活用できるように、早急に学校体育館の空調整備を加速化してほしいという文書等も出されているのを見たりしました。７年度までは２分の１補助にするとかいう、そういういろんなメリット等もあるようなんですけども、７年度の当初予算にはその辺は載ってなかったと思いますので、以前にも質問もあっている、そしてかなりそういった条件的にもいい形を聞いているんですが、検討はされたでしょうかという質問になります。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　清水議員の６番目の小学校体育館への空調整備についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

台風や豪雨など災害が発生した際、体育館は多くの方を収容できるため全国的に避難所として指定されておりますが、夏場の避難所においては、人が密集し室内の温度及び湿度が上昇しやすく熱中症のリスクが高まることが予想されます。そのため本市におきましても体育館をはじめとする避難所の環境整備が必要であることは認識をしており、これまでも財政負担の少ない緊急防災減災事業債を活用して整備を図っており、議員御指摘の交付金の活用につきましても内部で検討をいたしたところでございます。しかしながら、体育館のように広い空間への空調設備を整備に当たっては設置工事のみならず効率的な空調効果を図るため断熱性を確保する工事も要件とされており、導入に当たっては多額の費用が必要となります。仮に交付金または起債等を活用し、導入にかかるイニシャルコストを抑えることができたとしても、設置後の電気代、メンテナンス費、修繕費等のランニングコストに関しましては市の一般財源となり、将来的に大きな財政負担となることが推測をされます。そのため、避難所としての運用面の面から申し上げますと、まずは空調設備のある壱岐の島ホール、勝本町かざはや、芦辺町つばさ、石田スポーツセンター等を避難所として開設することとしており、また災害の規模に応じ、避難所を増設する場合は空調設備のある施設を優先的に開設することといたしております。

なお、議員御指摘の交付金の活用につきましては、これまでの大規模改造空調整備事業については令和７年度で終了となりますが、新たに空調設備整備事業が創設をされ、同じく補助率２分の１で補助期限が令和１５年までとされております。学校の体育館を含めた避難所の施設整備に当たりましては、本交付金含め有利な起債等の活用を検討しながら、財政面はもとより施設を所管する教育委員会等と十分協議の上検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　清水議員。

**○議員（９番　清水　　修君）**　時間になりましたので多くは申しませんが、これからのこういう事業には交付税措置が光熱費にも付くとか、地方債の充当が可能になるとか、断熱の性能確保はまたがってもいいとか、いろいろな情報も私いただいてますので、また今後もどうか御検討をしていただいて、学校もまたは防災避難所としても役立てるようにいろいろ御検討をお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水　　修議員　一般質問席　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　以上で、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を１１時とします。

午前10時52分休憩

---

午前11時00分再開

**○議長（小金丸益明君）**　再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、８番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村　圭司議員　一般質問席　登壇〕

**○議員（８番　植村　圭司君）**　おはようございます。８番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問をさせていただこうと思います。

まずは、壱岐高校の甲子園出場、誠におめでとうございます。まずは、一勝目指して頑張っていただきたいと思っております。

こうやって注目も集めておりますけども、こういう注目が集まってますのも、結果が出てからだと思っております。私たち大人のほうも結果を出して、壱岐のために頑張っていきたいと思っていますので、建設的な議論になりますようによろしくお願いいたします。

今日は３つ準備をしてまいりました。

まず最初に、令和７年度当初予算についてということで、質問させていただこうと思っております。

結果を出したということにつながりますけども、まずこの令和７年度の当初予算で、私が一番感動しましたのが、建設部関係の市道管理に対する予算で、道つくりですね、いわゆる道つくり関係の疲労軽減であるとか、管理がしやすいように、防草シートとか、張りコンをするという事業に予算がつくようになりました。

私も過去に、この市道管理については、極力軽減できるようにということでお願いしておりましたので、実現できたことが、今回７年度の当初予算に載っておりましたので、ありがたいと思

っております。どうもありがとうございます。

それを含めまして、令和７年度の当初予算につきまして発表がありまして、市長のほうから市政方針では、第４次総合計画の着実な展開を図るための予算編成を組まれているということが示してありました。このことについては、当然のことだろうということで理解をしております。

今年度の当初予算は、篠原市長初めての予算編成になるかと思います。

従来の予算編成と今回の予算編成で、どのような考え方の違いがあるのかをお伺いしたいと思っております。

要は、篠原市長の考える重点施策をどのように予算に反映させて、今後どのように展開をしようとしているのか、具体的にお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）**　植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

**○市長（篠原　一生君）**　植村議員の御質問にお答えいたします。

令和７年度当初予算につきましては、私が市長に就任して初めてとなる当初予算編成であり、また第４次壱岐市総合計画の初年度となりますので、総合計画の一緒に前へ、壱岐新時代へのスローガンの下、壱岐市が新たなステージに向かうための予算編成を行ったところでございます。

具体的には、総合計画の達成に向けた事業となっているかどうかを判断基準としまして、全事業におきまして確認、見直しを行うとともに、市長査定では、各課の事業概要について説明をしてもらい、壱岐市全体の方向性を確認しながら予算編成を行っておりまして、７年度の重点施策、主要事業の位置づけなどは、議会資料でお示しをしているとおりでございます。

議員御質問の私の考える重点施策の市政への反映でございますが、ともすれば、政策的経費といえば新規事業であるかのごとく捉えられることが多くありますが、既存事業の内容の見直しや事業の統廃合、運営体制の見直しなどを政策的な判断で行っていかなければならないことのほうが多いと考えておりますので、必ずしも新たな予算が伴うものばかりではございません。

一例で申し上げますと、今回の議会に提案しております機構改革でございますが、これは、より効果的に施策を展開するための基盤づくりであり、当然、令和７年度予算に、その後の展開までを反映させる段階までは至っておりませんので、５年間の総合計画の１年目の取組であるという認識でございまして、今後、具体的な施策につきまして予算化を行う段階となりましたら、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

一方で、県内に目を向けますと、新聞報道で多くの自治体が、令和７年度当初予算が過去最大規模であるという文字をよく目にしますが、やはり、国内の賃金上昇や物価高騰の影響により、予算規模が大きくなっているのが実情で、議員御承知のとおり、収入の多くを地方交付税に依存している本市におきましては、あらゆる費用が上昇している現下の社会経済情勢の影響は大きい

ものがございますが、次の世代に負担を残さない、持続可能な財政基盤の確立を進めていくことも重要と考えておりますので、可能と判断したものについては、事業費の削減を図るとともに、引き続き、今後の在り方の検討や調整を行うよう指示したところであり、予算規模をできるだけ抑えることも意識しております。

壱岐市総合計画に掲げる目標の達成は、これをやればうまくいくといった特効薬はなく、一朝一夕で成し遂げられるものではないということは、十分承知しておりますので、一歩一歩、着実な取組による将来を見据えたまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　お答えいただきました。お答えの中に、過去最高の予算編成になったんではないかというふうに私は思っていたのですけれども、そこをまず確認したいのですけども、私の記憶だと、今回の２５２億２，０００万円と言いますのは、過去最高に当たるのではないかと思っているのですけれども、そこはどうでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　植村議員の御質問にお答えいたします。

平成３０年度が過去最大ということになっておりますので、今回は、過去最大ではないということでございます。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　分かりました。平成３０年過去最高ということで、ちょっと私の記録がなかったものですから、そこまで確認を取れなかったのですけれども、それにしましても、２５０億円を超えてくる当初予算と言いますのは、やはり大きいものかなと思っております。

その中で、市長答弁の中で、基盤づくりのための機構改革というのを考えたということでありましたので、これは予算というよりも、組織の改変ということで、壱岐市の業務をまとめていきたいということかなと思うんですけども、まず、それをしながらも、この予算を使って、２０５０年の２万人というのが命題としてあるわけですから、それになるように今回の予算を組んでいるんだというふうに考えているんですね。

２０５０年２万人のために、第４次計画がありまして、その第４次計画の１年目が今年に当たるということですので、その２０５０年２万人のために、この１年がどうあるべきかということがまず念頭にあるべきかなというふうに思っています。

そこで、篠原市長らしさというのが出るのかなと思って注目していたんですけども、今のとこ

ろ記者発表とか、新聞報道とかを見ましても、壱岐市の方針としては明確にこれが篠原市長らしさというのが見えなかったんですね、予算面で。そこで今回の質問をしたわけでございますが、機構改革以外でこの予算編成をする上で、重点的に考えていることというのがあれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　植村議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、私の初めての当初予算ということで、期待をされているとは思ったんですけども、正直、私からすると話題よりもちゃんとした実績を残したいというところが多くあります。

総合計画につきましても議員がおっしゃるように、２０５０年に人口２万人を維持すると、これはかなり難しい課題であります。

７０年間ずっと人口が右肩下がりに減っている。これに歯止めをかける。正直５年間、今回の総合計画でも５年間では歯止めをかけられないというような計画にしております。それぐらい長期的な目線を持って取り組む必要があるというふうに考えているところです。

先ほどのエンゲージメントパートナーの話もあったんですけども、全てが壱岐市のお金を使ってやらなければいけないというものではございません。それは新しく変わってきている手法だというふうに思っております。

民間の力も借りながら、人口２０５０年２万人というのは、一つの数値目標であるんですけれども、その前に、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりをしていくというところが一番の目標となっております。ここに向かってどうすることが一番効果的なのか、効率的なのかというところを考えております。

その中で、先ほどの既存の予算をなるべく抑えるというところも、今後、また新たな取組、特に人口対策プロジェクトに関しましては、先ほどの県の未来大国の補助金を使って実施していきたいと思っていますが、それ以外のこともどんどんと新しい部署ができることで、予算としても今後、上がってくるかと思っております。

先ほどのエンゲージメントパートナーのところでもお話ししましたけども、全て１００を市役所の財政でやるというのではなくて、例えば、５０％は企業のほうに持ってもらうとかというときには、当然、スピード感がまた変わってくる。１年分のことを全部、未来を予測して、この当初予算にだけ載せるというのは正直、難しいというところもありますので、今後、そういった具体的な施策で予算を伴うものが出てきますと、補正予算等で議会の皆様に御説明しながら、徐々に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　話題よりも実績だということでありました。私はその意見についてはごもっともだと思います。やはり着実に進めるためには実績を残していく。さっきも言いましたけども、成果を出す、結果を出すということが大事だと思っておりますので、それを着実に進めていくっていうことで、２０５０年２万人を維持するということを進めていただきたいと思っておりますので、今のとおり、市長のおっしゃるとおり、進めていただきたいと思っております。

私が一つお願いがあるんですけども、それはそれで構わないんですけども、やっぱり、これぶれないでいただきたいんですが、２０５０年２万人達成には、いろんな方法があるかと思うんですけども、ちょっと大胆にやることも大事かなと。さっきも言われました７０年間、人口が減り続けているというのを転換させるというのは、非常に難しいことだと思うんですね。ですから、これまでの発想を変えることもあるときは必要だろうと思いますので、様々な障害があるかと思いますが、それを加味しても達成のために、ぶれないで前向きに検討していただきたい、考えていただきたいと思っております。

要は、市長も様々な削減とかを考えながら、効率的に業務を進めていただきまして、今後も着実に壱岐を前に進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その市長の中で、公約の中に、投資的補助金増加というのがありまして、その投資的補助金増加に関係しまして、次の質問に入っていきます。

２番目の質問でございます。２番目に、農業振興についてということで質問をさせていただいております。

２番目に入りますけども、農業振興につきましては、私、令和４年６月に、一般会議の中で、意欲ある農家を育成するために、新潟県胎内市というのがあるんですけども、そこに習いまして、市独自の補助金制度をつくったらどうですかということで提案をさせていただきました。

そのときの答弁が、担当部長、もう今いらっしゃいませんけども、研究するということでありまして、当時の市長からは、意欲がある、前向きになる補助金は当然、いろいろなアイディア、メニューで実行するということを答弁として頂きました。

農政が国レベルで変わっていく昨今、農家は魅力ある産業だということを示すことが必要だと思っております。

いま一度、当時に私が提案した補助金制度について見解を伺いたいと思っております。と質問をしたところで、今ちょっとテレビを見ている方とか分かっていらっしゃらないかもしれませんので、若干、補足いたします。

私の質問と言いますのが、当時の質問は、県の計画であるとか、あとは農協の振興計画も質問

しまして、それと壱岐市の農業の政策の整合性というのを確認いたしました。

その中で、県の計画であるとか、ＪＡ壱岐市の第９次農業振興計画との方向として、壱岐市の持っている方向性と同じだということでございましたので、それは承知した上で、それはそれでＪＡの販売額１００億円達成に向けての支援というのは、続けていただきたいと思っております。それを維持しながら、支援をし続けながら、それに加えて、個人の農家さん、もしくは小さい農業者、３人ぐらいのグループであるとか、４人ぐらいの小さいグループの方々に対する支援もできないかというふうなことで、相談をさせていただきました。相談と言いますか、提案をさせていただきました。

その提案といいますのが、意欲ある個人、またはその集団に対する補助金なんですけども、どういうものかと言いますのが、さっき言いました新潟県内の胎内市にあります補助金ということで、令和４年当時にありましたのが、補助金額１０万円から５０万円程度を、意欲ある農家さんに支援をするということで、その効果によって、例えば、６次産業化とか販路拡大の支援に要する費用、機械代とか商品開発とか試作品の開発というのができますよと。

もしくは、スマート農業に対しては、導入支援として機器の導入に対する支援補助金、もしくは新規振興作物の推進支援としまして、新規作物の実証栽培のための資材購入費、園芸とか、そういった園芸革命に伴う機械の導入ということに対しての支援金がある例がありましたので、壱岐市でも導入したらどうでしょうかというふうな提案をしたわけです。

当時は、６次産業化と言いますのを提案したんですけども、私の主見としましては、６次産業化よりも農商工連携と言いまして、農業と商工業のつながりをもって新しい商品開発をするという発想で、補助金を出したほうがいいんじゃないかというふうな提案をしておりました。この提案に対するお答えというのを頂きたいと思いまして、今日、質問をしております。よろしくお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）**　松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

**○農林水産部部長（松嶋　要次君）**　７番、植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

意欲ある農家を育成するために、市独自の補助金制度をつくってはという提案であるというふうに捉えております。

これまで農業振興に対する市単独補助事業を実施しておりますが、それらに加え、令和５年度より、新規就農者確保に重点を置いた壱岐市新規就農者支援事業を創設をいたしております。

この事業は、新規就農者として参入する者に対し、独立支援を行い、就農開始時に係る費用を補助することで、新規就農者の定着を図るものでございまして、国・県の補助対象とならない場合に限ることといたしております。

対象となる事業主体は、認定新規就農者または同等の計画を立てる新規就農者で、就農開始から３年以内のものとしており、対象となるメニューは、機械等の取得でございますが、事業費総額２００万円を限度としており、補助率は２分の１以内でございます。

令和５年度の実績でございますが、アスパラガスの新規就農者１名の方が申請をされ、３つの機械の取得費に対しまして４７万３，０００円を補助したところでございます。

令和６年度につきましては、実績はございません。

また、令和６年度からは、新たな戦略品目を振興することを目的といたしまして、壱岐黄金の種芋購入費に対し、３分の１を支援しているところでございます。

植村議員御指摘のとおり、農業者皆様の生産意欲並びに農業所得の向上のため、引き続き、国・県の補助事業を積極的に活用するとともに、市独自の補助事業につきましても既存事業の見直し等も含め、研究してまいりたいというふうに考えております。

なお、本２月会議で上程しております議案第１２号、壱岐市行政組織条例の一部改正についてで御審議いただきますが、農林水産部を産業推進部に改め、現在、企画振興部にあります商工振興課を産業振興部に移管することといたしております。

本市の重要な産業である農林水産業の振興とその販路拡大や高付加価値化は密接な関係にあるため、これまで以上に、商工業と連携して取り組むことで、さらなる農業振興を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　お答えいただきまして、補助金についての直接なお答えと言いますのは、新規就農者に対する支援というふうなことで申されたかと思うんですけども、市民の方からの御意見があったんですが、確かに、新規就農者の方の補助金というのはあると、逆に、新規就農者以外にはないという話で、壱岐にいらっしゃる方々のほとんどが新規就農者ではない農業者の方がありまして、対象外の方が多いんですね。ですから、個人もしくは小団体に対する補助金というのがないに等しいというのが現在の状況でございます。

壱岐市の予算と言いますのも、先ほど申されたとおり、国と県の予算と合わせてやるとかいうことがほとんどでございまして、大体、集落営農とか、大きい組織に落ちていくということがほとんどだと思います。

予算的に、壱岐市の農業予算といいますのは決して小さくないということは理解をしております。今回も１１億円ほどあったかと思いますけども、これは先ほど紹介しました胎内市よりも大きい予算を取っておりまして、壱岐市の農業予算というのは決して小さくない。さっきあった令

和７年度の予算編成の中でも、農林水産部門については増額しているということもありまして、かなり評価できるところではあります。が、しかし、やっぱり直接的に影響を受ける農家さんに対する補助金というのが非常に少ないというのが現状かと思っております。

さっき説明がありました、産業推進部になりましたということで、そこで農林水産と商工業が入りますということでありました。

農林水産と商工業がまとまることによって何が起こるのか、そこをある程度、見越したことかと思っておりますが、今回、部署の変遷に伴いまして、商工業との連携がどういうふうになろうとしているのかを御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

**○議長（小金丸益明君）**　松嶋農林水産部長。

**○農林水産部部長（松嶋　要次君）**　植村議員の追加の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、１つ目の新規就農者以外の補助が少ないというようなことを言われました。

これにつきましては、これまでも全ての小さい農家までというところは、なかなか行き届いていないだろうというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、胎内市の補助事業も私も勉強させていただきました。

今後、３戸とか４戸等が集まってできるような事業等も含めて研究をさせていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、やっぱり予算には限度もありますので、その部分については、今後、引き続き、研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、産業推進部に変わってどういったものが生まれるのかというようなところでございます。

私が所管しております農林水産部と今度、商工振興課のほうを合わせることによりまして、まず、総合計画の基本目標１であります、希望の仕事があり、稼ぐ力がある島を推進する体制となってくるだろうというふうに思っております。

それと、やっぱり農林水産業と商工業が連携することによりまして、ふるさと納税であるとか、ふるさと商社辺りの新たな商品開発等々もできてくるのじゃないかなあというふうに思っておりますし、農林水産業のブランド化に少しでも寄与できるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　２つお答えいただきまして、１つは、補助金の研究をすると、研究続けるということだと思うんですね。

研究続けているというのは答えとしてあるんでしょうけども、こうやっている間に、２年経ちまして、２年経っている間に何が起こっているかというと、参考にしている胎内市のほうはさらに進化しまして、３つの補助金だったのが５つに増えました。２年間で。

最近の現状としましては、やっぱり農地の集約化というのが大事だと。それと有機農業ですね、推進ということで有機農業生産振興支援ということも始まっております。

世の中的には、こうやって、国もそうなんですけども、有機農業の促進であるとか、あと農地の集約化というのを積極的にやっていまして、ここになかなか追いついていっていないのかもしれないなあというのが、壱岐市の現状かなと思っています。

国の政策が中山間とか保全活動とかありますので、それをやっていれば国の政策に乗っているんじゃないかというふうに思っている方がいらっしゃるかと思いますけども、それ以外にも、やっぱりさっき言っているような有機農業とかいうことも単語としては入ってくる世の中になっておりますので、壱岐市のほうも認識をしていったほうがいいのかなというふうに思います。

さっきの話に戻りますが、補助金としましてメニューがこれだけ増えつつある状態で、壱岐市はまだ研究段階なんですね。

ですから、壱岐市の農業に対する認識というのが、ちょっとまだ甘いんじゃないかなというふうに私は思っていまして、予算的にもついているのが十分分かります。ただ、やっぱりさっき部長答弁にありました、小さい団体に対する支援というのが不足しているというふうなところは改善しないままなんですね。ですから、これについては、よくよく考えていただきまして、意欲のある農家さん、意欲のある団体に補助金を出していただきまして、伸びるところは伸ばしていただくというふうな考え方を持っていただきたいと思っているんですね。ですから、そこはちょっと頑張っていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

もう１個、産業推進部になったことによってどういうふうになるのかという話なんですけども、今までは農林水産部だったんですけども、そこに商工課が入るということで、農水商というふうになるんですけども、これが私が言っている６次産業化とか、農商工連携の話になってくるのかなというふうに思うんですね。

６次産業化というのはかなり難しいということは前回もお話をしていまして、できる方はやっていますし、これ以上できる方がいらっしゃるのかちょっと分からない状態になって、６次産業化といいますのもなかなか難しいんだろうというふうに思います。

で、出てくるのが農商工連携なんですね。農商工連携と言いますのは、例えば、餅は餅屋というふうに言葉がありますように、専門のことをやって成果を出していくということが大体の発想かなというふうに思います。

そうすると、例えば、農家の生産者は生産するだけに特化する。そして商品開発をするという、

ラベルをつくったりとか、そういったことはそういうことにたけた方に任せるというふうにして、専門は専門で技術を深めていただきまして、その方々が連携をするということが大事だと。農商工連携といいますのは、農業は農産物をつくるばかりに特化して頑張っていただく。商工業の方々に、例えば加工品を作っていただくとか、ラベルをつくっていただくとか、あと流通関係で販路を拡大するとかいうこともその専門の方々が連携をしていくと。要は、生産者と販売者、あと流通の方々で一緒になって考えていくプラットフォームがいるんだろうと思うんですね。そういうことが今回のその産業推進部になれば、融合した形で議論もできますし、売り先も展開していくんだろうというふうに思います。

さっき言いましたふるさと商社であるとか、ふるさと納税のほうでブランド化できるんではないかというふうなことをおっしゃられたんですけども、やっぱり、壱岐市の職員さんの考えることはそれでいいんですけども、具体的に、じゃあ、どうするのかっていう話ではないんですよ。具体的にどういうふうな絡みがあって、人をつくるとか、連携して組織をつくるとか、それをどういうふうに転がすか、そこの部分まで入っていかなかったのが今までだと思っています。

これまでも第２次総合計画、第３次総合計画、中を見てもブランド化とか、販路拡大と書いてあります。かと言っても、それは実際に、実行されて販路拡大につながっているかというと、なかなか難しいという答えが今の現状。これがさらに続いていくとまずいわけですよ。これからも販路拡大ができませんでしたとか、農商工連携できないまま伸びなかったということでは、先々のことが思いやられていきますので、やっぱり着実に、さっきもあったように着実に結果を出していただきたい。そういう意味で、農商工連携をするために産業推進部というのを有効に活用していただきたいと思っています。

ここは私のまた新たなお願いなんですけれども、産業推進部になりましたらば、農業と商業、工業が顔を合わせることができる場ができると思いますので、やっぱり、そういった方々が集まっていただいて、何か新しい商品をつくる。つくって売りに行く、販路開拓するというふうな、そういった組織体をつくっていただきたいんですけども、そっちはいかがでしょうか。そういったことを考えていただくことができるのかというのをお伺いしたんですが。

**○議長（小金丸益明君）**　松嶋農林水産部長。

**○農林水産部部長（松嶋　要次君）**　植村議員の追加の質問に対してお答えをいたします。

いろいろ議員が考えてあることをお聞きをいたしました。私たちもこの６月に迫ってまいりました産業推進部については、私個人としては、デメリットはなくてメリットしかないというふうに思っておりまして、やっぱり、農水、商工業を連携させるということで、実績と言いますか、実行して結果を出していきたいなというふうに思っております。

また、組織等ができないかということについては、やっぱりそれぞれ団体、農業であれば農協、

水産であれば漁協、商工であれば商工会というものがございます。皆さん方のそれぞれ意見をお聞きをしながら、今後、そういう組織をつくったがいいというようなことであれば、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　ありがとうございます。組織の検討もしていただけるということでございました。

確かに、農協さん、漁協さんございますので、そういった方々の御意見聞いてですね、進めていっていただきたいと思います。

ちょっともう少し言うと、例えば、トマトであるならば、トマトがたくさんできて、出しても販売しても安いというときがありますので、そういったときは、トマトをペースト状にして、缶詰にしてケチャップにもしておくというふうなことで、島内のほうで循環させるというふうなこともできるんじゃないかということで思っております。

ですから、トマトは生産者が作る、缶詰は加工業者が作るといったことで、そういったことを連携するような組織をつくって、壱岐全体として売り込んでいくといったようなＰＲができるんじゃないかというふうに思っておりますので、御検討よろしくお願いしたいと思っております。

もう１つ追加すると、加工について、農産物加工については、農協さんもやっていらっしゃいませんので、ちょっと弱い部分だと思うんですね。ですから、そういった壱岐として足りないものが何なのかというのをよく考えていただきまして、そこを補う形で予算をつけていくというふうなことで進めていただきたいと思っております。

言いたいことはたくさんあるんですけども、農業の振興ということで、今後も着実に進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

時間がありますので３番目に参ります。安全快適な公共交通の実現をということで、今回、質問を持ってまいりました。

この安全快適な公共交通って何なのかという話なんですけども、公共交通は島内と島外へのアクセスをするための２とおりあります。今日は、公共交通の中でも島外へのアクセス、飛行機とか船とかを使った交通手段の場合の質問をしたいと思っております。

第４次総合計画の施策別満足度というのがありまして、その中で、公共交通体系の充実の度合いが非常に低かったという結果がございました。かつ観光の振興の重要度が高いという結果もございました。

この結果から、公共交通体系の満足度を上げるということが観光にもいい影響を与えますし、市民満足度も上がっていくということかなというふうに思っております。

担当の方に、部署に聞いたところ、この公共交通体系の満足度の公共交通って何ですかという話なんですが、やっぱり今、島外に出ていく手段として船を使う場合に、便が少ないとか、あとは料金が上がったり下がったりするとか、そういったアクセスの方法がちょっと、都合のいい時間帯に便がないというのが大きいらしいんですけども、島外へのアクセスがやっぱりちょっと満足度が低いということでございました。

そういうことで、ちょっと今から２個お伺いするんですけども、先に質問が、令和５年１２月、２年前に芦辺沖のジェットフォイルが浸水して漂流したという事件がございました。

この原因が明らかになったのが先月の２０日だったと思います。２月２０日ぐらいに、国土交通省のほうから発表がありまして、再発防止の方法というのが書いてありました。航路事業者に再発防止の徹底をしっかりお願いをしたいということで、１つ挙げております。

もう１つは、壱岐空港です。空港の件なんですけども、壱岐空港ターミナルの建て替えというのが私は必要だというふうに前から言っているんですけども、現実的には時間もかかるだろうと思っています。今からやると言っても数年は当然かかってまいります。

すぐできることとして、空港の手荷物検査場にありますトイレなんですが、そのトイレが洋式化になっていなかったということが分かりました。早急にそのトイレの改修が要るんじゃないかと思いまして、ここの時間を借りましてお願いをしたいと思っています。現状どういう認識で現状のままなのか、今後どうするのかということをお伺いしたいと思っております。

ただ最初の質問、ジェットフォイルの件なんですけども、これ質問通告した後に、航路対策協議会がありまして、その場で市長が九州郵船さんに再発防止の徹底ということをお願いされました。私も傍聴で見ましたので、それはもう大体やってあるんだろうというふうに理解をしましたので、それはそれなりの答弁が来るかと思います。

九州郵船さんについては、そのときのことも、もし追加があれば教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　植村議員の安全快適な公共交通の実現についての御質問にお答えいたします。

まず１点目の、一昨年のジェットフォイルの事故原因が明らかになったことを受けて、市から航路事業者へ再発防止の徹底をお願いできないかという点でございますけれども、今、議員もおっしゃられたとおりに、昨日２月の２６日に開催をいたしました航路対策協議会の中で、市長より九州郵船に対しまして、運行に関しては、安全最優先の上、より慎重に運行中止や経路変更の判断を行うよう、再発防止を確実に実施するようにということで求めたところでございます。

離島である本市にとりましては、ジェットフォイルやフェリーは、本土への移動手段として最も重要なものでありまして、欠航になれば多くの市民に影響を及ぼすことになりますが、反面、安全な航行が大前提でありまして、何よりも優先するものでございますので、今回、市長より航路事業者に対しまして、再発防止を求めたところでございます。

次に、２点目の空港ターミナルビルについての御質問ですけども、御承知のとおり、壱岐空港ターミナルビルは株式会社が事業主体となっておりますので、市の判断のみで運営しているわけではないことを前提とした答弁内容となりますことを御理解いただければと思いますが、御質問のターミナルビルのトイレにつきましては、搭乗手続カウンター側は男女多目的トイレ全てが洋式となっておりますが、御指摘がありました手荷物検査後の待合室側は、男性トイレが和室、女性トイレは和室洋式を１か所ずつ設置している状況となっております。

バリアフリーの観点からも全てのトイレを洋式化すべきところではありますが、本ビルの所有者は株式会社であり、限られた予算の中で早急に修繕が必要な箇所等を優先に、維持管理に努めているところであり、全てのトイレの洋式化まで至っていないのが現状でございます。

この件で、オリエンタルエアブリッジに問合せを行ったところ、これまで搭乗待合室のトイレが和式ということでの問題等はあっていないということでございますが、万が一、高齢者の方など、利用ができないといった場合には、航空会社職員より登場手続カウンター側のトイレへ御案内いただけるということを確認しております。

今後も限られた予算の中で、優先箇所を見極めながら維持管理に努めてまいりますが、トイレの洋式化につきましては、議員が御指摘のとおり、利用者の利便性等も含めまして、可能な限り前向きに検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　お答えいただきました。

空港については、可能な限り前向きにということでございました。可能な限りがどこまでなのかは推測するわけですけども、ターミナルビルの社長は壱岐市長でありますよね。ですから、壱岐市長の判断といいますのも加味していくことになるかと思います。

この前向きにということでありますので、その可能な限りと言いますのは、限りなく設置のほうに向かうようにお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

特に空港ですから、壱岐の玄関ということの認識は、もう共有できていると思うんですね。

私もたまたま一緒に同行した方から、いやあ、これ、植村さんこれはないよっていうふうに言われたんですね。さすがにこれは放置しておくの駄目じゃないかっていうのは、やっぱり市民の

方からも言われまして。

外国の方もいらっしゃるわけですね。壱岐で最後に帰る直前に印象を悪くして帰るということもあり得ますので、散々壱岐で楽しんで、そしていい思い出で帰るところで、最後の最後ありますから、ちょっと何とかここは前向き、もう超前向きに考えていただきたいと思っております。よろしくお願いします。市長もよろしくお願いします。

そして最後にありますが、ジェットフォイルの件。これは、たまたま私が電話がかかってきたのが、この事故の日だったんですね。この令和５年１２月１２日に、ジェットフォイルが浸水して漂流した事件がありまして、ここの中に、たまたま私の知り合いが乗っていました。乗っていて、乗った中から電話がかかってきたじゃないんですけども、降りた後に、電話がかかってきまして、大変な目に遭ったよと言われたんですね。対馬の方でした。

そして、船内どういう状況かというと、今回の報告とも併せて理解したんですが、ジェットフォイルの前部、前から水が入ってきたと。その原因が波が高かったので、その波に船が突っ込んでいって、その水圧で窓が開いたと。点検口という窓があるんですが、点検する窓が開いて、そこから水が入ってきたと。その水の量が大量だったということで、その水をかぶったお客さんがいるということなんですね。水をかぶったお客さんは、びしょ濡れになってしまった。そして足元に水が入ってきて、船内は床がほとんど前のほうからずっと水が入ってきて、くるぶしまで浸るような状態だったというふうなことを聞いています。

その後は、木の葉のように揺れて、もう散々な思いだったということで、もうあの船には乗りたくないといった方が意見をされました。

同じような状況に合わないためにどうするかということで、今回、質問をさせていただいております。

状況的には、今日みたいな嵐があったんだと、今日ほどなかったんでしょうけど、そんな嵐の中で、こういった事故に遭ったというのは、あってはならない話ですので、そこを徹底ということで、今日お願いをしたわけでございます。

航対協の話なんですが、当日の航対協の話で、再発防止のお願いというのは確かにあったので、私もそれで良としたんですけども、同じくその場で、これ別問題なんですが、今度、値上がりをするという話がありました。フェリーとかジェットフォイルが値上がりをするというお話でございました。

この値上がりによって、観光事業者であるとか、あとは貨物関係の方々が大きく影響を受けるんだろうというふうに思います。一般の方々、人に対しては国境離島の補助金がありますので、さほど影響がないのかなと。島内ですね。島内にお住まいの方々は、料金値上げ関係、関係ないと言いませんけれども、影響が少ないだろうと思うんですけれども、やっぱり貨物の方であると

か観光事業者の方々に対しては、すごい大きい影響があると思うんですね。

その場で市長のほうから、九郵さんのほうに対して最大限の配慮をみたいなのがあった。影響緩和の配慮を頼むといったお願いがあったんですけども、併せて、これについては、国とか県、そういった関係機関に対しての要望も今後、強化していただきたいと思っているんですけれども。ちょっと話が外れますけれども、そういったお願いで今後、進めていただけないかということですが、いかがでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

**○総務部部長（平田　英貴君）**　植村議員の再質問にお答えをいたします。

県・国等へのそういう要望等はできないかということでございますが、本市だけではなくて、対馬もありますし、五島、新上五島町もございますので、各離島ともちょっと足並みをそろえたりとか、特に、九州郵船につきましては、壱岐対馬ということになりますので、対馬市とも十分協議をした上で、そのような要望ができないかというのは、今後、検討させていただければと思います。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）**　植村議員。

**○議員（８番　植村　圭司君）**　対馬というお言葉でした。対馬市当然、壱岐と連携しておりますので、そうなんですけれども、恐らくですが、この問題は全国的なことかと思います。全国の離島のほうで、航路事業者が値上げをしていくということになるかと思いますので、対馬と言わず、五島とか上五島町のほうとも連携をして、国・県のほうへの要望を強めていただきまして、現状を認識していただいた上で、対策をしていただくように、強いお願いをしていただきたいと思っております。

当然、我々議員のほうも、何かしないといけないということであれば、やらないといけないと思っておりますので、これは、市を上げて、共通の問題認識を持って進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで３つの質問が終わりましたので、私もこれで終わりますが、とにかく壱岐高校には１勝をしていただきたいと思っております。皆さんで頑張って応援をしていきましょう。どうもありがとうございました。

〔植村　圭司議員　一般質問席　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　以上で、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後１時とします。

午前11時50分休憩

---

午後１時00分再開

**○議長（小金丸益明君）**　再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、３番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員　一般質問席　登壇〕

**○議員（３番　武原由里子君）**　３番、武原由里子が通告に従って大きく３点質問いたします。

まず１点目です。監査の仕組みを活かしたまちづくりを進めるために。

公正で効率的な行政運営を確保し、住民の信頼を深めるために、壱岐市においては監査委員を他の自治体と共同設置をすることなく、独自に監査制度を運用しておられます。シン市役所を構成する各部署がいかに市民福祉の向上に向けて努力を重ねていくかという観点で、以下の３点について伺います。

壱岐市以来、初めて財政援助団体等監査を行っておられますが、得られた知見と財政援助団体等監査の今後の展望についてお伺いします。

２点目です。定期監査の結果は、ほぼ毎年度、他の部署でも同じような指摘が繰り返されています。分庁方式ゆえのことでもありますが、ぜひ対応について部署を横断した監査結果の検討の必要性を感じます。監事、監査側、被監査側、それぞれの課題と今後の展望を伺います。

３点目。エンゲージメントパートナー制度による企業等の連携が市民生活の向上に役立たせるために、監査委員の所見を伺います。また、それを受けて市長の決意を伺います。

**○議長（小金丸益明君）**　武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田　泰夫君）　登壇〕

**○代表監査委員（吉田　泰夫君）**　武原議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の財政援助団体等の監査の実施により得られた知見と今後の展望についてでございます。

まず、財政援助団体の監査といたしましては、本年度、出資団体２団体、補助金交付団体１団体、指定管理者１団体の計４団体を対象に、所管部局への聞き取りによる監査、現地へ出向いての監査を実施いたしたところでございます。

従来より定期監査決算審査において、財政援助団体等の決算や事業報告書等を審査しておりましたが、監査委員が現地に出向いて書類等を確認し、職員の方から聞き取りを行い、現地の実態と事業内容を目で見て監査を実施、監査意見を述べることは大変重要であると考えております。また、監査委員制度運営の基本は、行政の違法性あるいは妥当性の保証にあり、公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保することにあると言われております。

したがいまして、今後とも財政援助団体等の監査も含め、行政の運営について観察的見地から監査、検査等を行い、正負を調べることに努めてまいりたいと考えております。

２番目の御質問ですが、定期監査の結果に対する是正対応についてでございます。

まず、定期監査の結果の区分が指摘事項、指導事項となった事案につきましては、各課が是正改善等を行った内容を監査委員に報告を求めております。

同じような指摘事項等が繰り返されているとの御質問に対しましては、監査委員も認識をしているところでございます。毎回指摘等をしておりますのは、債権管理、補助金等の事務処理の関係と思われますが、現在、職員への研修や指導も行われております。過去から見ますと、是正改善されたものが多く認められます。

各部署におきましては、業務上のリスクの発生の可能性について、所属内での把握、検証等を行い、内部統制の強化に努めていただきたいという意見を付しているところでございます。

３番目の御質問でございますが、エンゲージメントパートナー制度に関する監査委員の所見でございます。

壱岐市においては、現在、エンゲージメントパートナー制度の協定を結んではおりますが、協定後の壱岐市の予算の執行等がありませんので、当該制度に関わる監査の実績もございません。

したがいまして、監査委員としての所見、意見については、この場では控えさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

〔代表監査委員（吉田　泰夫君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　武原議員の２点目の定期監査の今後の展望というところで、被監査側としてのお答えをいたします。

定期監査の結果につきましては、事務の執行及び事業の管理が法令、条例等に違反する重大な事実は認められていないところでありますけれども、是正または改善を要するものとして御指摘をいただいている事項もございます。

指摘事項につきましては、その内容を市内部で共有するとともに、事務所管課においては、その内容と課題に対する措置の状況について整理し、監査委員事務局へ報告するとともに、改善を尽くすよう努めているところでありますが、依然として指摘を受ける事項もありますので、御指摘の重要性を真摯に受け止め、事務の執行及び事業の管理に万全を期し、最小の費用で最大の効果を上げられるよう努めてまいります。

議員御質問の是正対応について、部課を横断した監査結果の検討につきましては、これまでも

複数の部署にまたがる案件や共通の事項につきましては、部署間を横断してその改善に当たってきたところであります。

なお、各部署に対し多く指摘をされております債権管理につきましては、横断的対応としまして、令和元年度に税務課債権管理班の新設、令和５年度には債権管理室を設置するなど体制の強化を進めております。債権管理室では、一元化された債権の回収のみならず、毎年、各債権管理部署に対して研修の実施、年間を通して各担当者への指導、助言を行っております。指導、助言を行った場合は、全て相談受付簿に記録し、決算審査の折に資料として提出をいたしております。また、適正な債権管理及び解消を行うに当たり、未収金台帳の整備と交渉記録簿の作成を徹底し、担当が異動となった場合でも対応ができるよう体制整備を指導しております。

今後も引き続き、研修等により適正な債権管理及び回収の指導等を行い、壱岐市の未収金等の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

**○市長（篠原　一生君）**　ただいま、吉田代表監査委員からは意見を控えるということでありましたが、エンゲージメントパートナー制度に対しての市長の決意ということでお答えさせていただきます。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化により、地域課題が複雑、多様化している現状にあります。

このような中、従来の行政主導型から多様な主体との協働による地域づくりへの転換が急務となっております。

本市のエンゲージメントパートナー制度は、企業、大学、先進自治体等との新たな関係性を構築し、地域活性化を推進するための戦略的な取組であります。単なる連携ではなく、壱岐市への共感と愛着を持つ多様な主体と実質的な地域課題の解決を目指しております。

現在、各企業等とは、お互いの特徴を生かしながら競争できる取組を一緒に考えるところから活動を始めております。この制度を通じて、人、物、資金の誘導による地域活性化と市民生活の質的向上を実現してまいりたいと考えております。

今後は、市民対話会や各種イベントなどを通して、市民皆様との交流の機会も増やし、様々な挑戦が生まれる取組に発展させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原　一生君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　３名の方、御丁寧にありがとうございました。

まず１点目です。財政援助団体等の監査、今回初めて４団体をされたということで、２月の２７日付で報告、ふるさと商社及び一支國研究会の結果がホームページにも掲示されておりました。大変御苦労だったと思います。ありがとうございます。やはり述べられましたように、現地に出向いて、その現場を見て、現場の方とやり取りしながらということは本当に大変重要なことかと思います。大変だと思いますが、今後とも継続していただきたいと思っております。これが、平成２５年の要望書が出ておりました。個別外部監査契約についてという、以前出ておりました。そのときには、総務委員会のほうで審査をし、その後の取扱いについては市長に一任するというところで、議会からはなっていたということです。ぜひ、今回は自主的に４団体を監査の委員側から選ばれたと思いますが、今後は市長も含めて、次の計画等々をしていただきながら、有効な使い方、限られた予算をいかに効率よく、先ほど総務部長もおっしゃりました、住民の福祉の増進に努めるには、最小の経費で最大の効果を上げるようにというふうに地方自治法でも決められておりますので、そういう思いでぜひぜひ、監査の方も含めて、各担当の方も、今後とも監査結果を基に生かした事業の展開を行っていただきたいと思います。

３点目なんですが、監査のエンゲージメントパートナー制度については、市のお金が入っていないということで、監査の方の所見はなかったのですが、市長からの決意をいただきました。

今現在、３６団体ということでしたが、そのうち、先ほどの質問にも答えられていましたダーツライブ株式会社の件で、私もちょっと御相談を受けたものですから、今回この場でお聞きしたいと思っております。こちらが、まず研究をされたということで、大学とワンエンタープライズさんという機械の業者さんみたいですが、その方との三者の共同研究を壱岐市でやられました。その結果、やはりダーツは心が元気になる、心の健康に役立つという結果が得られているそうです。ぜひ、ここまで結果が出ているのに、これがなかなか市民のほうに還元できていない、エンゲージメントパートナー協定を結んでいるのに、その先がまだまだ実際、実装していないところで、担当の間に入っているインストラクターの方も悩んでおられました。ぜひ、こういういい制度というか、いいつながり、パートナーを生かし、そして市民生活の向上、心の健康に役立つということでした。特に高齢者の結果が調査だったんですけども、私も実際に現場に行ってやりましたが、高齢者だけではなく、子どもにもいいかなというふうに感じました。ぜひ、こういうところも協定を結ぶだけではなく、その先をしていただきたいと思いますが、担当が分からないということですが、こういう場合はどちらの担当につなげればよろしいんでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　武原議員の御質問にお答えをいたします。

ダーツライブ様からは、ダーツ６台、壱岐市のほうにも寄贈をいただいていると。今、広島大学等々、高齢者の健康等について研究を壱岐でしていただいております。先ほど議員おっしゃるように、研究としては成果が出ているんですけども、さらにこれをどうやって活用していくかというところに関しましては、市民の皆様とダーツライブ様を含むエンゲージメントパートナーが交流する中で、いろいろとうちで使ってほしいとか、こういう使い方ができないかといったようなことにつながっていくかと思いますので、そういった場を設けていきたいと。いろんな部署にまたがるところでありますので、そのために今１月に一緒に推進課をつくっておりますので、ぜひ窓口は一緒に推進課のほうにお尋ねいただければと思っております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　これはほんの一例だと思います。ぜひこの３６団体の方たちと市民が一緒になってというところがすごく大事だと思いますので、当該の方とだけではなく、市民生活にとって必要な福祉の増進ということも含めまして、そういう実際の事業をつくっていくことこそ、この制度の大きな役割だと思っております。ぜひ今後していただきたいと思います。

これで１番目の質問は終わります。

２番目です。次世代に支持され、期待される「壱岐市こども計画」と施策展開について。

こどもまんなか社会の実現に向けて、こども基本法に基づく壱岐市こども計画を子ども・若者に向けた施策を総合的に推進するために、以下の４点について伺います。

１点目、子どもの意見表明権を尊重する子どもの声の集め方について。

２点目、こども計画の評価、見直しのための子ども・子育て会議委員の構成について。

３点目、氷河期世代を考慮した結婚支援金の年齢制限の見直しはいかがでしょうか。

４点目、会計年度任用職員が結婚、出産に前向きになれる環境づくりとして、実績に基づく積極的な正規雇用への転換や雇用期間の上限撤廃の必要性は。

以上４点、お願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）**　吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田　博之君）　登壇〕

**○市民部部長（吉田　博之君）**　３番、武原議員の質問の項目、４項目のうちに、①と②につきまして、市民部のほうから回答させていただきたいと思っております。

①の子どもの意見表明権を尊重する子どもの声の集め方についてということでございますが、御承知のとおり、令和５年４月に施行されたこども基本法では、子どもや若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指し、子ども・若者が意見を表明する機会や、多様な社会的活動に参画する機会が確保されること、また、子ども・若者の意見が

尊重され、子ども・若者のために何がもっとよいことかを優先して考慮されることが基本理念とされており、子どもや子育ての当事者等の意見を幅広く聴取して反映させることに必要な措置を講ずることが定められております。

こういったことで御質問されていると思っておりますが、今回、壱岐市こども計画の策定に当たりましては、教育委員会や各学校の協力、連携によりまして、昨年１１月にこどもまんなか社会をテーマに、子ども・若者ワークショップを開催させていただきました。また、本計画案の子ども版を作成し、小学５年生から高校生までを対象とした意見募集を実施し、子どもの率直な意見を、声を聴かせていただきました。これらの結果につきましては、計画書の中、あるいはホームページ等で公表させていただいたところであります。これらのことは、子どもの意見を聴く取組であったとともに、結果的には子ども自身がこどもまんなか社会について考える機会にもなり、広く子どもたちに市の施策を知ってもらうよい機会になったと捉えております。

今後につきましても、引き続き、子ども・若者ワークショップや、教育用タブレットを活用した意見募集など、様々な手法を活用して、子ども・若者の意見を聴取する機会を設けてまいりたいと考えております。

今後とも、子どもの意見表明権を尊重し、子どもの声に耳を傾け、子どもの目線に立ち、様々な場面で子ども・若者の声を聞ける場を創出し、子どもや若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現のため、様々な施策を展開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

②の質問でございまして、こども計画の評価、見直しのための子ども・子育て会議委員の構成についてということでございます。

壱岐市こども計画の策定に当たりましては、昨年度より壱岐市子ども・子育て会議において御審議していただいているところでございますが、御承知のとおり、今年度におきましては、これまでの委員構成に加え、公募委員も募集いたして加えております。さらには、今回の計画が、年齢層が上に上がったということでありまして、本会議でこの計画のための臨時委員も２名加わっていただきました。

議員が言われますように、計画の推進のための評価、見直しにおける委員構成につきましては、今回のように、その時々の社会情勢やニーズを反映した委員構成でなければならないと考えております。これらの点を含めまして、引き続き研究してまいりたいと思いますし、見直しの際に、任期がありまして、新たな委員の、構成メンバーの委嘱も生じてまいります。それらのときに研究してまいりたいと思いますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

〔市民部部長（吉田　博之君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

**○企画振興部部長（塚本　和広君）**　３番、武原議員の３つ目の氷河期世代を考慮した結婚支援金の年齢制限の見直しの御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、就職氷河期とは、１９９０年代から２０００年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代のことで、希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けた支援を必要とするなどの様々な課題に直面している方々のことであると認識しています。

一方で、本市の結婚新生活支援事業補助金は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、少子化対策の強化及び経済的理由により、結婚に踏み出せない若年層を中心とした低額所得者の婚姻に伴う新生活に係る住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用及び引っ越し費用への支援を行う制度でございます。当該制度は、国において要件等が定められており、補助上限が６０万円の補助については、夫婦のうち年齢が高いほうが２９歳以下であること、補助上限が３０万円の補助については、夫婦のうち年齢が高いほうが３９歳以下であることが要件となっております。

就職氷河期世代は４０代から５０代が中心であり、当該制度の要件を満たすことは厳しい状況ですが、現在の国の制度上では、年齢制限の見直しは難しいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　武原議員の御質問の会計年度任用職員についての御質問にお答えをいたします。

初めに、会計年度任用職員制度は、令和２年４月から施行され、非常勤、臨時職員の雇用安定と処遇改善を目的とした制度であります。本制度は原則１年更新となっておりますが、本市においては勤務成績が良好な場合、５年間更新できる制度といたしております。

このことから、５年に１回は作文と面接による選考試験に合格していただく必要がありますが、合格をされれば引き続き雇用されることとなり、議員がおっしゃられるような雇用期間の上限というものは設けておりませんので、御理解をお願いいたします。

この５年に１回の選考試験の実施は、国からの通知により、会計年度任用職員の任用更新は、平等の原則及び成績主義を踏まえ、適切に対応することとされておりますので、制度上必要なものと考えております。

県内のほかの自治体においては、会計年度任用職員の制度が創設された際、国の通知では、選考試験によらない任用の更新は３年間とするように示されていたことから、県内の多くの自治体では３年が限度となっておりますが、壱岐市は５年までと優遇をした内容となっております。

次に、議員御提案の実績に基づく正規職員への転換についてでございますが、正規職員の採用は、地方公務員法により競争試験または選考によるものと定められております。

このことから、実績に基づいて正規職員へ身分を変更することはできないものであり、公平性の観点から申し上げても適切ではないと考えております。

正規職員の採用試験は、今年度は社会人枠での募集も行ったところであり、実際に会計年度任用職員の方で受験された方もいらっしゃいますので、ぜひ意欲のある方は正規職員の採用試験に申し込んでいただきたいと考えております。

一方で、会計年度任用職員の重要性は十分に認識しており、県内他市町ではほとんどの市町が正規職員よりも勤務時間を短く設定をしましたパートタイムでの雇用と限っているところ、本市においてはフルタイムでの雇用も行っており、給料面や休暇等の取扱いについても、県内自治体と比較した場合、優遇された条件となっております。

今後も法的制約と組織運営の柔軟性のバランスを保ちながら、会計年度任用職員の雇用環境の改善に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　まず１点目です。子どもの意見表明権について、今回初めて子ども・若者ワークショップ、また子ども版への意見を募集されておりました。本当に初実施ということで、まず第一歩を踏み出されたなと思っております。ぜひ今度、目標数値は、令和１１年度には３回ということでしたので、回を重ねるごとにしっかりとしたものになってくると思っております。

１つ御提案なんですが、今回、やはり小学生がほとんどだったということで、参加していた高校生がなかなか小学生と一緒にというのはすごく難しかったということ。また、若者というところですので、ある程度の高校生以上の若者もやっぱり意見をどこかで表明できる場をつくっていただきたいというふうに、今後ですね、思っております。

また、子ども版へのパブコメですかね、９日間で、タブレットでアンケート結果を見ていますと、やはり回答率が低かったということです。小学生は１６６、中学生が１５、高校生が２５ということでしたので、実施の方法ももう少し検討して、半分ぐらいは回答していただけるような形をぜひ今後していただきたいと思います。ワークショップで書いてあるお子さんの意見を見ま

すと、大人が子どもの意見を聴いてくれるというところがすごく書いてありました。やはりそういう場が今までなかった。でも、逆に子どもとして意見を言える子はなかなか少ない、大人に対してです。現在、子どもアドボカシーといって、子どもが大人や社会に対して声を上げにくかったり、子どもの声が拾われにくかったりするために、子どもの権利を守るために子どもの声を代弁する大人、その支援者のことをアドボケイトというんですけども、やはりこれを今後ぜひ、大人がしっかり子どもの意見を聞き取って、それを代弁できるという人を増やしていく必要があるかなと思っております。ぜひこのあたり御検討いただきたいと思います。

２点目が、毎年度点検評価をするということで言われておりましたので、ぜひ委員さんも、今回、臨時委員さん、公募委員さんおられました。どうしても今回は以前の計画よりも幅広くなっておりますし、若者、独り親、また障がい児等々、あと福祉関係のこともありましたので、そういうのに詳しい方もぜひ委員のメンバーとして入れていただきながら評価点検をして、ますますよりよいものにこの計画がなるようにしていただきたいと思います。その点についていかがでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　吉田市民部長。

**○市民部部長（吉田　博之君）**　武原議員の２回目の質問にお答えします。

貴重な御意見ありがとうございます。こちらの子ども・若者の意見の聴取につきましては、先ほど言われたことも行いますけども、我々の考え方としては、市民部が行うこういった意見聴取の場が全てではないと考えております。それぞれのいろんな部署でいろんな意見聴取の場があると思っております。それぞれの子どもの意見、若者の意見というのもこの子ども・若者の意見として考えておりますので、そういった機会も活用したいと思っております。

それから、委員の中で福祉の関係ということもございましたが、御承知のとおり、福祉部門につきましては、このこども計画と並行したところで、障がい児、障がい者福祉計画等々もあります。こちらのほうで民間も含めた多くの福祉関係、障がい施設関係の委員も入っていただいております。そちらの専門分野とこの計画を調整するようになっておりますので、そういったところも活用していきたいと思っております。貴重な意見ありがとうございました。

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　よろしくお願いいたします。

では、３点目の氷河期世代についてですが、回答では国の制度なので年齢制限の見直しは無理ということでしたが、実際、氷河期世代、やっと就職も仕事もある程度軌道に乗って、結婚をと考えたときには、もう４９に近いぐらいで、結婚をなかなかできずにその年齢まで来られている方がやっぱり壱岐でもいらっしゃいます。その方が若い方と出会って結婚する場合、これが適応しないというのはちょっと問題かなと思いまして、国の制度としては無理としても、壱岐市で何

かそういう結婚新生活支援事業として独自のメニュー等考える余地はないのでしょうか。いかがでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　塚本企画振興部長。

**○企画振興部部長（塚本　和広君）**　議員の御質問にお答えをいたします。

様々な要件がございまして、ほかの調整案件も出てくるかと思います。今後、事務の参考にさせていただきたいと思います。

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　やはり氷河期世代は、これはもう国の制度というか、本人の努力があっても就職できなかったというところになっておりますので、ぜひこういう、いざ結婚できるタイミングになって、それを救えないというのは、本人の責任ではありませんので、ぜひ行政で何かできることがあればと思って、今回御提案いたしました。御検討よろしくお願いいたします。

４点目です。会計年度任用職員の件については、壱岐市はかなり他自治体よりもいろんな面で優遇されているということは分かりました。

しかしながら、やはりこれほとんどが女性なんです。非正規なので、正規よりも不安定雇用で、ほぼほぼ女性。中には専門職でも非正規。特に２月１９日では、全国で図書館の方たちが国会に集まって陳情されておりました。どうしても非正規制度をつくった人、何でそういうことになったんだという、雇われている側としてはプロ意識を持って、専門の技術も持っているのに、正規の半分ぐらいしか給与をもらえていないというところはやっぱり大きいと思います。特に女性です。そういう方たちが安心して結婚して子どもを産み育てられないと、やはりここは壱岐市の人口が増えないことにつながりますので、ぜひこういう環境も今後とも考えていただきながら、この計画をよりよく見直していって、このテーマにあります「ゆとりとやさしさで育む、輝く未来ある島　壱岐　～こどもと若者の希望がかなう　つながり　ささえあう島づくり～」という立派なテーマを実現するためにも、皆さんと一緒につくっていきたいと私も考えております。ぜひ検討いただきながら前に進めていただきたいです。

では、最後になります。３点目です。交通弱者を支える地域交通のあり方について。

総合計画市民アンケートにおいて、前回よりも満足度が低く、重要度が高い公共交通体系の充実は、全国的にも大きな課題となっております。

国も地域交通の在り方を見直すための実証実験や、スクールバスの混乗を可能にするような法律の法令改正にもより大きく変化しております。そこで、以下の３点について伺います。

１点目です。壱岐市の公共交通の役割と現状分析。

２点目、高齢者及び学生の視点に立った課題整理の支援体制に対する考え方は。

３点目、市民協働による新たな地域交通（公共ライドシェア）の確立の方向性は。

以上３点、お願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　武原議員の公共交通についての御質問にお答えをいたします。

まず１点目の、壱岐市の公共交通の役割と現状分析についてでございますが、本市では、地理的特性により、車がないと移動が困難な状況にあり、マイカー普及率が高い水準となっております。

一方で、高齢者等、免許を持たない方の交通弱者の移動手段の確保が課題であり、その解消を図っていくことが公共交通の役割であると認識しておりますが、このことは行政のみでの解決は難しく、行政と地域、そして民間事業者が一体となって支援に取り組むことが重要であると考えております。

２点目の、高齢者及び学生に関する課題整理と支援制度に対する考え方でございますが、高齢者につきましては、満７５歳以上の方に対して市内の路線バス１路線につき１００円で乗車することができる市内路線バス乗車カードの交付事業のほか、初山、箱崎地区のコミュニティバス運行や、渡良地区のタクシー利用支援、地域のまちづくり協議会による買物支援等、様々な支援が行われております。

また、市内高等学校へ就学している生徒の通学支援として、バスの定期券購入費の半額助成を行っております。

しかしながら、市内路線バスについては、自宅からバス停までの距離や時間帯の問題、タクシーについては利用料金の問題等、様々な課題が山積していると認識しておりますので、地域のニーズや利便性の高い支援方法等について研究を行い、行政、民間事業者、そして地域で連携し、課題解決の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、３点目の市民協働による新たな地域交通の確立の方向性についてでございますが、現在の初山地区、箱崎地区のコミュニティバスの運行が地域に根づいてきております。その他の地域への展開や、路線バスやタクシーなどの既存交通事業者との共存の方法など、令和７年度の地域公共交通計画の策定の中で協議を重ね、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　これはやはり、前の議員お二人も触れておりましたが、壱岐の場合はどうしてもマイカーがないと移動できない、本当にこれは市民だけではなく、島外の方も含

めてなかなか大変なんですが、特に今回は壱岐市の方を重点的にと思っておりました。

まず、実際には、今言われました計画は私も調べたところ、これが一応２０２３年までの計画だったと思うんですが、やはり現在、法律も相当変わっておりますし、社会情勢も変わっております。来年度、７年度に計画を新しくされるということで、今お伺いいたしました。実際には、令和６年度、国土交通省からいろんな法律改正等ありまして、先ほど日本版ライドシェアということを言われておりましたが、これが実際には公共ライドシェア、共助版ライドシェアという形で、日本版に対してです、そういう形に今動いております。一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会というのが今できておりまして、１５０団体がそちらに加盟をされています。長崎でいえば、島原市のみです。こちらはもともと行政関係の方、大学の先生方、また国土交通省の事務次官だった方とか、いろんな方が役員になられまして、もう本当に今大変な問題、日本全国、壱岐だけではなく、そこでこの団体が、その地域に合った公共交通の在り方を一緒に考えて提案してくださるような団体です。本当に今、その実証実験が各地で行われております。自治体ライドシェア、公共ライドシェアといって、実は日本版との大きな違いが、道路運送法の公共ライドシェアと言われるのは、７８条の第２号が適用されるものだそうです。こちらが自家用有償旅客運送制度ということで、今タクシーとの共同運営、また地域公共交通会議等で、そこの首長さんがやるぞと決めたら、これができるような形に法律が変わっております。ちょっと難しいので、通称ｉ－Ｃｈａｎというところで、今全国展開をされております。壱岐市の場合も、ぜひこちらの自治体ライドシェア連絡協議会というところに入っていただいて、検討されるのはお勧めいたします。

先ほど、どうしてこういうのかと、緊急のアンケートを取ったときに、自治体が困っている、住民だけではなく、観光の方も含めて足に困っているということで、こういう動きになったそうです。実際には、ｉ－Ｃｈａｎというので、許可登録不要型というのもあります。それが共助版ライドシェア。この間、武雄市で実証実験があって、私も見学に行ってきました。平日の夕方の移動手段として、山間部に住む子どもたちの塾や習い事に送りをしてくださるということです。登録をして、保険とかも入りながら、そういう実際に民間の方たちが自分たちで進んでやるというところでの動きが今あっております。

また、一つは静岡県の河津桜が有名な河津町のライドシェアということで、河津桜とライドシェアを組み合わせて、河津ザクライドという新しいライドシェアを実証実験をされたところです。こちらは観光客プラス町の人も使えるということでした。一番ここで面白いのが、河津町の商工会と、何と河津町の議会が一緒に勉強をして、これをやろうということでやったということです。

本当に、皆さん困っているところでの動きがどんどん全国的に展開されております。やはり、ないものはつくる、生み出す、また困っているところを国にも要望していって、法律が変わって

いくという、今、本当にダイナミックな変化が起きておりますので、壱岐市もぜひそのあたりをしっかりと踏まえ、またこういうライドシェアの連絡協議会等々に入っていただきながら、それは首長の判断でできるというところもありますので、しっかりと次に進めるためにもやっていただきたいと思っております。やはり、地域交通はそこの住民の生活の柱です。そこがないと、本当に買物もできない、病院にも行けない、生活が困ってしまう、そういう方がどんどん増えてしまいますので、ぜひ、今、壱岐市では初山地区と箱崎地区はすごくまち協さんが頑張っていらっしゃいますけど、それ以外で、また今の子どもの夕方の塾や習い事の送迎なんかも本当に困って、今までもされていたということです。そのあたり、またプラス、今、一つ問題になっているのが、学校行けていないお子さんが太陽とかほかの場に行って学びたいんだけど足がない。自分で行くには、ちょっと歩いて行けない距離なんです、１０キロとか離れていたら。かといって、親御さんはお仕事されています。都会であれば、バスや電車や地下鉄等ありますけど、壱岐の場合はそこが大きな問題にもなると思います。そういう不便な、困っている交通弱者と言われる方たちを救うような方法を行政だけではなく、民間も業者も含めて、今動きができる状況になってきていますので、ぜひそういう計画をつくられるときに、生の声を聴いていただきながらつくっていただきたいと思います。

壱岐市には、地域公共交通会議と地域公共交通活性化推進協議会と多分２つあると思うんですけれども、そのあたりに現場の声が届くような方々を入れていただきたいと思いますけれども、そのあたり、今後に向けての意気込みを部長さん、いいでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

**○総務部部長（平田　英貴君）**　武原議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどからちょっと言われておりました協議会の件につきましては、帰りまして早速調べまして、入会がもし市にとってメリットがあるようであれば進めてまいりたいというふうに思います。

それと、子どもさんとかの交通弱者の方の支援といいますか、交通の運用の方法ですけれども、ライドシェア、公共とか日本版にいたしましても、路線と区域という２つの設定の方法がありまして、路線は特定のこの場所という簡易なバス停を設定したりとかするんですけども、あと区域となれば、壱岐島内とか全域とかというようなことになりますので、やはり路線バスもありますし、タクシー事業者もありますので、そこら辺の組み合わせが必要になってこようかと思いますので、そのあたりも今後、令和７年度の計画の中で十分検討してまいりたいというふうに思います。よろしいですか、すみません。

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　この公共ライドシェア、道路運送法第７８条第２号、これが改正されまして、この会議等でなかなかうまくいかない場合も、その自治体の首長の判断でできると

いうことになります。ぜひここはトップである市長さんの考えでうまく前に進めるということです。そのあたりの市長の意気込みをお聞かせください。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの自治体ライドシェア連絡協議会、全国いろんなパターンでやられてあります。この前も島原市の古川市長からもお勧めはされていたんですけれども、やはりその地域に合った持続できる制度をつくらなければいけないというふうに思っております。様々な取組を勉強しながら、そしていろんな関係者の皆様と話合いをしながら前に進めていきたいというふうに思っております。

先ほどの交通弱者というところなんですけども、これはまだ私の案なんですけれども、やはり持続していくためにはそれなりの経営ができなければいけない。そのときには多分、観光客の方を入れることでそこが計算ができてくるんじゃないのかなと思っておりますので、壱岐に合った、壱岐版のライドシェアをつくっていきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　武原議員。

**○議員（３番　武原由里子君）**　大変心強い壱岐版ライドシェアということが近い将来形になることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員　一般質問席　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後２時といたします。

午後１時50分休憩

---

午後２時00分再開

**○議長（小金丸益明君）**　再開します。

次に、７番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川　忠久議員　一般質問席　登壇〕

**○議員（７番　山川　忠久君）**　前回は、機械の不具合がありまして、中継もされず、音声残るだけになりましたけれども、今日は中継されているようで、がんばっていきたいと思います。７番、山川忠久が一般質問を行います。

まず初めに、人口減少対策についてお伺いします。

第４次壱岐市総合計画で、市長は２０５０年の人口目標を２万人とし、これから市民の満足度を高めつつ、その達成に向けて様々な施策が期待されております。個人的には、かなり挑戦的な

目標と思っておりますが、壱岐市の人口減少対策についてお伺いします。

１つ目、自然動態への対策についてとして、１、健康寿命促進について、２、出生数増について。

２つ目、社会動態への対策について、１、就業環境について、２、定住促進について。

３つ目ですが、人口動態に合わせた公共施設、インフラ整備の方向性についてお伺いします。

以上３点、よろしくお願いします。

**○議長（小金丸益明君）**　山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合　正吉君）　登壇〕

**○保健環境部部長（草合　正吉君）**　７番、山川議員の健康寿命促進についての御質問にお答えいたします。

壱岐市では、健康寿命の延伸を目指し、市民の皆様が生涯にわたって健やかに生活できる環境の整備を進めております。

健康長寿の実現には、疾病予防や健康維持のみならず、社会とのつながりや精神的な充実が重要であり、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるよう、多方面から支援をしております。

まず、医療体制の充実についてでございますが、壱岐医師会、壱岐歯科医師会、壱岐病院をはじめとする関係機関や県と連携を強化し、持続可能で質の高い医療サービスを提供するために、医療人材の育成、確保を進めております。さらに、関係機関が参加する各種協議会、委員会での意見交換を通じ、地域医療体制の強化に努めてまいります。

次に、健康づくりの推進についてでございますが、本市では壱岐市健康づくり計画　健康いき２１を令和６年３月に策定し、市民の健康課題の改善に向けた保健事業に取り組んでおります。

具体的には、自治公民館やまちづくり協議会、事業所、各種団体の協力を得ながら、健康教育、健康相談を実施し、病気の早期発見、早期治療を促進するために、各種検診とその結果に基づいた重症化予防のための保健指導を行っています。

今後は、特に働き盛りの世代の健康づくりを強化し、事業所への働きかけを推進することで、より広い世代の健康維持に貢献してまいります。

さらに、介護予防の推進についても重点的に取り組んでおり、高齢者が要介護状態にならず、元気に自立した生活を送ることができるよう、フレイル予防や介護予防事業を推進し、地域と連携した包括的なサポート体制を整えております。

具体的には、老人クラブや高齢者サロン等での介護予防、健康づくりに関する啓発活動や、地域の様々な団体と協力した出前講座を開催しております。また、６５歳以上の方へ高齢者入湯優

待券を年間１２枚交付し、市民が日常生活の中で健康維持を意識できるよう取り組んでおります。

なお、新聞や広報いき３月号で御承知の方も多いと思いますが、昨年１１月に県が開催いたしました長崎健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用した歩数競争イベントにおきまして、市民をはじめ、市内多くの企業、団体の皆様に御参加いただき、企業・団体部門、市町部門の双方において、壱岐市が県内トップのすばらしい成績を収めることができました。このことは、市民皆様の健康づくりに対する機運の高まりと、楽しみながら健康づくりに取り組める環境づくりによるものと考えております。

今後も、市民、行政、関係機関が一体となり、健康づくり事業をさらに推進するとともに、市民の皆様の健康意識の向上を図り、誰もが住みやすく、健康で長く暮らせるまちづくりを進めることで、健康寿命の促進による人口増加につながるものと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合　正吉君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

**○企画振興部部長（塚本　和広君）**　７番、山川議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、出生数増についてと、社会動態への対策についての御質問にお答えいたします。

本市の出生数は、令和５年は１１２人となっており、最も少なかった令和４年の１０７人よりは僅かに増えていますが、減少傾向となっています。

また、合計特殊出生率につきましても、平成２３年から平成２７年は２．２２でしたが、平成３０年から令和４年では１．８０と下降傾向になっております。

母親の年齢別出生割合については、近年では３０歳から３４歳の割合が減少し、２９歳以下、３５歳以上の割合が増加傾向にありますが、本市の人口ピラミッドでは、男女ともに二十歳から３４歳の年齢層で大きなくぼみが見られ、出生数に影響の大きい年齢層の市外流出が見て取れます。

婚姻の状況につきましては、平成２９年から令和３年の５年間では、年間平均が７０件程度ある一方で、生涯未婚率は平成１７年以降、男女ともに増加しています。

壱岐市では、令和５年４月にこども家庭センターを開設し、児童福祉と母子保健の一体的な提供体制を整え、結婚、妊娠、出産、子育てといったそれぞれのライフステージに沿って切れ目のない支援を行っております。

出生数を増やすためにも、安心して出産、育児ができる環境を整えることと併せて、言わば入り口となる婚姻数の増加を図ることが非常に重要であると考えており、これまでの具体的な取組として、婚活イベントの開催、独身男女が参加するイベントへの補助や、長崎県婚活サポートセ

ンターが実施するお見合いシステムへの登録の推進、結婚無料相談会など、長崎県や民間団体とも連携を図りながら、結婚の希望をかなえるための支援を行ってまいりました。

市としましては、市内在住の若者等のさらなる結婚への意欲喚起と考え、既婚者の４人に１人がマッチングアプリによって出会い、Ｚ世代においては半数以上がマッチングアプリを当然の出会いの手段と認識している現状に鑑みまして、令和７年度より新たに、若者出会い応援事業として、長崎県のお見合いシステムや民間のマッチングシステムへの登録料に対する補助を行うことで、独身男女の出会いの場への参加を促し、結婚へ向けた第一歩を踏み出す後押しを行ってまいります。

婚活支援により婚姻数増を図りつつ、妊娠、出産、子育てに関しても相談対応や経済的支援等を継続し、子どもを産み育てる希望を応援し、第４次総合計画に掲げる２０２９年の出生数１５０人の達成を目指します。

次に、社会動態への対策についての御質問にお答えいたします。

１つ目の就業環境についてでございますが、日本全体の就業環境については、議員御承知のとおり、女性や高齢者の労働参加が進む一方、急速な少子高齢化による人手不足が深刻化しており、特に医療、介護分野や、運輸業、宿泊、飲食サービス業などで顕著に現れております。

賃金面では、最低賃金の上昇に伴い給与総額は増加しておりますが、物価上昇の影響を受け、実質賃金は減少しており、働く環境面では、働き方改革の進展により、労働時間の短縮や、副業、兼業の推進が進んでおり、働き方も多様化しております。

経済指標の一つとされている本市の有効求人倍率は、令和６年１２月が１．２０倍、全国平均１．２５倍とほぼ同水準であり、一般的な判断としては、社会、経済ともに活気があるとされております。

一方、有効求人倍率が高いイコール人手不足とも言えます。また、事業者と求職者のマッチング率が３割程度と低いことも課題であります。

本市では、これまで様々な職種の雇用の場をつくり出すための施策として、有人国境離島法による雇用機会拡充事業をはじめ、企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。去る２月１４日には、デジタルコンテンツ関連企業の誘致が実現し、これまでにない業種であり、新たな雇用の場として期待しております。

一方で、有効求人倍率の数値が示すとおり、人材不足でもあることから、市内における就労の促進及び雇用の安定を図るため、去る１月２０日に長崎労働局と壱岐市雇用対策協定を締結し、相互に連携し、雇用対策に関するそれぞれの施策等について、効果的かつ一体的に進め、島内におけるマッチング率の向上、福岡県をメインターゲットとしたＵＩターン促進に取り組むこととしております。

引き続き、雇用の場の創出及び雇用の確保について、農業、漁業、商工業など産業全体の課題として、事業承継も含め積極的に進めてまいります。

次に、定住促進についてでございますが、本市は現状でも移住定住の促進に関して様々な取組を実施しており、移住者等に対する支援制度につきましても充実を図ってきたところです。

その成果として、平成２８年度から令和５年度までの間に、６３５名もの方が本市に移住していただいております。

議員がおっしゃるとおり、人口減少対策としての定住促進は非常に重要な施策です。しかしながら、離島である壱岐市への定住となれば、移住者等にとっては心理的なハードルが高いことも想像に難くありません。移住者等に壱岐を定住地として選んでもらうためには、市民の生活にも地域経済にも活気があることが重要であるとともに、移住者等を受け入れる体制を今以上に整えることが必要であると考えております。

そこで、市としましては、国も促進しております二地域居住に関する取組を積極的に活用して、移住の間口を広げるとともに、移住者等の受入れ体制の整備に注力してまいります。

二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方です。受け入れる地域にとっては、担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出、関係人口の創出拡大など、地域の活性化につながる社会的意欲を有しており、一方の二地域居住者にとっても、新たな暮らし方や働き方の実現、新たな学びの機会の創出等による人生の幸福度の向上といった個人的意義を有していることから、地域住民と二地域居住者双方にメリットがあると考えます。定住へ向けた入り口として、壱岐も生活拠点の一つと捉えていただくことで、移住者等の心理的ハードルが下がり、より多くの方に壱岐に関わっていただけると考えております。

日本全体で人口が減少していくことが明らかな今、人口の奪い合いではなく、人口をシェアするという視点も必要ではないでしょうか。また、二地域居住の促進に関しては、令和７年度から取り組む予定としております。

空家等管理活用支援法人に対する補助事業等とも連携を図ることで、二地域居住者の住居や交流施設等としての空き家のさらなる有効活用につながるものと考えております。

加えて、既に壱岐市では、逆参勤交代事業に参加していただいた都市部の企業の方が壱岐にも拠点を設けて、二地域居住を実現されている事例もあり、全国に先駆けたモデル地域となり得るとも考えております。

今後、大きな動きとなることが予想される二地域居住を壱岐市への移住の選択肢の一つとして受け入れる体制を整え、現行の移住定住促進事業についてもさらなる充実等を図りながら、社会増向上のための定住促進につなげ、２０５０年人口目標２万人の達成を目指してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　平田総務部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

**○総務部部長（平田　英貴君）**　山川議員の御質問の人口動態に合わせた公共施設、インフラの整備の方向性ということで、総務部では公共施設の方向性についてお答えをいたします。

令和４年３月に改定いたしました壱岐市公共施設総合管理計画におきましては、２０６１年度（令和４３年度）までを計画期間としており、試算には、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの目標人口である１万８，１５１人を用いて策定をいたしております。

人口ビジョンにおける２０５０年の人口は１万９，７２９人となっており、第４次壱岐市総合計画に掲げる人口目標とおおむね同水準の人口推移であると考えております。

総合管理計画におきましては、策定時の公共施設の総床面積が約２９万２，０００平方メートルで、人口１人当たり床面積が１１平方メートル余りとなっておりますが、計画の目標として、目標人口に対して１人当たり床面積をおおむね現状維持することとして、総床面積の３０％に当たる８万８，０００平方メートルを削減する目標としております。

現状におきましても、公共施設個別施設計画の各施設の取組方針に沿った形で、各施設の所管課が主体となって取組を進めておりますが、総合管理計画の基本的な方針を現在のサービス水準を確保しながら、公共施設を削減することとしております。この基本的な方針を基に、引き続き、長寿命化や更新、解体、閉鎖、譲渡、統廃合など取り組んでまいります。

また、壱岐市では平成２８年度から国の統一基準に基づく財務書類を作成する中で、公共施設の固定資産台帳を整備しておりますが、今後はこの固定資産台帳の情報に加え、施設の利用状況や収支状況などを含めた総合的なコストの面から公共施設の運営状況の見える化を図り、客観的に今後の施設の在り方を判断する材料として、市議会の皆様にもお示しをしながら進めてまいりたいと考えております。

今後も、公共施設総合管理計画及び個別施設計画に基づき取組を進めていく方針ですが、改定から間もなく３年が経過し、取組の実績の評価や各施設の方針の見直しなども適宜必要になると予想されますので、人口動態の状況や施設の運営状況等を参考に判断し、時代に応じた計画の見直し等に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田　英貴君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　平本建設部長。

〔建設部部長（平本　善広君）　登壇〕

**○建設部部長（平本　善広君）**　山川議員のインフラ整備の方向性についての御質問にお答えをいたします。

本市の人口動態につきましては、議員御承知のとおり、人口減少、少子高齢化が進んでいる状況にございますが、今後も地域の活力を維持し、みんなが幸せを実感できる壱岐をつくっていくためには、ある程度の人口規模を維持していくことが望ましく、本市の第４次壱岐市総合計画でも、２０５０年人口２万人を目標に、多角的な視点で取組を進めてまいります。

その中で、持続可能な社会基盤が整い、安全な暮らしを守る島を目指し、建設部では、市民の生活基盤であり、産業、経済の発展につながるインフラの整備を進めてきたところでございます。

議員御質問の人口動態に合わせたインフラの整備の方向性につきましては、減少する人口に対してインフラの適正規模及び効率的な管理方法が求められると考えております。

したがいまして、生活道路である市道につきましては、補助事業を活用した通学路及び観光道路の改良工事を推進し、よりよい道路の環境整備に努めるとともに、維持管理型の整備としまして、道路舗装維持管理計画、橋梁長寿命化修繕計画、道路法面等維持管理計画、道路トンネル維持管理計画等の長期的な維持管理計画に基づき、計画的に維持補修を行うことで、さらなる施設の長寿命化とコスト削減に努めてまいります。

水道事業につきましては、持続可能な水の安定供給と水源の確保に努めているところでございますが、浄水場や配水池、水道管につきましては、老朽化による更新及び耐震化が急務な状況となっており、施設の老朽化に伴う整備は、公営企業の経営上において大きな課題となっております。

今後、上下水道につきましては、老朽施設設備の更新、耐震化及びより適切な維持管理を推進し、人口減少に伴う水道供給量や下水処理量の減少に伴う施設設備能力の見直しによる統廃合や、能力、規模の縮小による更新及び維持管理費用の削減に努めてまいります。

市営住宅につきましては、今年度、長寿命化計画の中間見直しを行っている状況でございますが、近年では若い世代よりも単身高齢者の住宅申込みが多く、空き部屋も増えている状況でございます。また、既に耐用年限を経過している住宅が２５６戸となっており、老朽化した公営住宅等ストックを抱えている本市の状況を踏まえますと、利便性や敷地の規模、周辺の状況等を踏まえ、公営住宅等の集約化を推進するとともに、計画的な修繕による予防措置的管理の実施、長寿命化に資する改善事業の実施に取り組み、コスト縮減を図っていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

〔建設部部長（平本　善広君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　山川議員。

**○議員（７番　山川　忠久君）**　人口減少という大きなテーマなので、たくさんの部署に答弁をお願いした形になりましたけども、その中でも私が感じていることについて、答弁の中にもありましたけども、民間の力だとか、そして市民の主体性の発揮、また現役世代とか、そういうキーワードに沿ってこれから再質問をしていきたいと思っております。

まず、自然動態の健康寿命促進についてですが、答弁にありましたとおり、健康増進ポイントやアプリを活用した取組というのは一定の効果を上げており、企業でもどんどん活用していただいております。

しかしながら、その浸透は、既に健康意識の高い層に偏っている傾向が見られ、今、特に力を入れなければならないのは、健康診断未受診者や健康への関心の低い層への対策だと思っております。

今、国会でも重要な議論がされております、増大する社会保障費をどう抑えるか、これも人口減少に対する大きな課題となっておりますけども、この課題について、一人一人が健康に気を使って暮らすということが必要なわけで、個別アプローチの強化や受診しやすい環境づくり、そして啓発活動など、どのように強化していくかということが問われております。マイナ保険証の有効活用というのも一つ大事なことだと思いますが、家族ぐるみ、地域ぐるみでの健康づくりなど、身近な人を巻き込んでいく仕組みづくりが必要だということは抑えておきたいと思います。

次に、出生数の増加について、少子化対策。令和４年の出生数が過去最低の７２万人というニュースがあり、衝撃を受けましたけども、子育て世代という規模自体が縮小しているからこそ、そこを重点的に支援できる体制づくりというのは、待ったなしの状況になっております。時代の変化とともに、子育て世代のニーズも多様化していますので、その潜在的なニーズをきめ細かく把握し、政策に反映していくために、さらなる取組に期待をしております。

婚活支援については、時代的な背景もあって、特に行政がやる婚活支援事業などについては、個人の内面にお構いなしに踏み込んでアドバイスするというようなことが難しい時代になっていますので、僕の両親が結婚５１年になりますけども、母が中学生のときに結婚相手を決められておりまして、高校を卒業して、もう２週間後には結婚式を挙げていました。そういうことは今なら大問題になると思いますので、婚活をどう進めていくかという難しい時代においても、婚活について幅広い知識、それから男女の考え方の違いとかをアドバイスできる民間の人材が求められていると感じています。

社会動態については、就業支援を取り上げましたけども、若い世代の就業支援において、なりたい職業と地域に存在する職業とのミスマッチが大きな課題となっております。社会貢献や郷土愛といった価値観だけではなく、仕事の内容や待遇、ワーク・ライフ・バランスなどを重視する傾向が強まっている中で、どのように若者の就業意識を高め、地域に定着を促していくかが問わ

れています。

答弁にありましたように、エンゲージメントパートナーとの連携によって新たに生まれる雇用もあって、ありがたい限りではありますけども、ただそれだけで壱岐の産業が成り立っているわけではありません。昨年１２月の一般質問でも少し触れましたけども、１次産業や建設業、サービス業、医療、福祉関係の仕事も、そういう新たな雇用の基盤をつくっていただいております。そして、そこにも人手不足の波は押し寄せていますので、こうした職業の地位向上を図らなければいけないと思っております。ただ一つ思うのは、若い人たちの自由意志を奪うものではあってはならない、この職業はいいからこの職業に就きなさいとか、そういう強制があってはいけないというふうに思います。それは、壱岐に住んで働きなさいとか言うこともそうだと思います。若い人たちが、その活躍の場所がどこであれ、それが回り回って壱岐のためになるという前向きな気持ちを持って日々を過ごしてもらいたいと思います。

ちょっと話はそれますけども、土曜日に壱岐商業高校の卒業式がありまして、次男も無事に卒業を迎えました。中上副市長と目良教育次長には御出席をいただいたわけですけども、すばらしい式になって、中でも圧巻だったのが卒業生代表の答辞、これが同級生へのメッセージということで、３年１組から３年３組まで、これおそらく出席番号順だと思いますけども、その生徒一人一人の名前から一文字ずつ取って、そしてその中で３年間のエピソードを、こういうことがあったよねということを、詩的な表現をして、あまりに反響が大きかったので、その後、卒業生にプリントして配られていました。

壱岐高校野球部といい、その卒業式といい、感じたのは、この島で同じ時代を過ごしていることの意義を十分に理解して、そしてそのことを共有していこうという気持ちです。ですので、植村議員も私たちが奮起しなければならないと、朝言われましたけども、そういう意味でも私たちの奮起が求められています。活躍の場がどこであろうと、私たちは一生懸命応援しますよというメッセージを発信してもらうことで、逆に壱岐にも活躍の場があるというふうに安心して思ってもらえるのではないかと思っております。

次に、定住促進でありますけども、移住者がまちづくりを考え、コミュニケーションを取り合っている、そういう取組をされている団体と２月に総務文教厚生常任委員会で意見交換会を開きました。そこで感じたのは、移住者と壱岐で生まれ育った人とでは、壱岐に求める価値観、それが異なる可能性があります。そこで政策のターゲットを絞る難しさを感じたわけですけども、具体的に言うと、移住者の方はコンパクトなサイズの島で、ある程度の便利さと、ある程度の不自由さ、そのバランスが気に入っているという印象でしたけども、壱岐に生まれ育った人間からすると、その不自由さをなくしてほしいというのが願いで、簡単に言うとミニ福岡のようなものを壱岐の人は求めていると。そういうミスマッチが移住定住促進を難しくしていると思いますけど

も、そういう両者の思惑をどう施策に……させていくかというのが大きな課題となっているわけですけども、ここにも円滑な合意形成が求められており、リーダーシップを発揮できる人材が求められております。

以上、自然動態と社会動態の対策について所見を申し上げてきたとおり、篠原市長の政策を理解して一緒に推進してくれる民間の人材がもっと必要だという意見を持っております。

市長が職員時代からと関わりを持たれている壱岐なみらい対話会について少し触れたいと思います。

壱岐なみらい対話会がいま一つ盛り上がりに欠けている印象があります。高校生や小中学生などの取組については、成果発表会があり、盛り上げていただいておりますけども、現役世代の参加が寂しく感じております。対話会はアイデア出しの楽しさもあって、高揚感もあります。しかし、その後の主体性がなかなか出しにくい状況にあります。どうしてもその後のアイデアの実現に向けては行政主導になることが多いし、形にならないことも多いです。行政や対話会に関わるエンゲージメントパートナーにとっては、成功事例として求めなければならないというプレッシャーもあるからだと考えております。そして、それが市民の無力感につながっているのではないかというふうに感じております。市民と行政ではモチベーションが違うように感じて、例えるなら行政やエンゲージメントパートナーの動力は電気コードでつながれている状態というか、対して市民のほうはガソリンを燃やす内燃機関で動くというぐらいの違いを感じています。ガソリンがあるうちは動きますけども、給油が必要になり、そしてそのガソリンが何かというのをよく見極めて、適切な給油をしないと市民のモチベーションは続かないように思っております。

それから、午前中の質疑の中で、市長答弁の中で「解決したいことはエンゲージメントパートナーに」という言葉がありました。これもともすると、市民のかなえたいことは全部行政がやってくれるという、そういう誤解を生むおそれもあります。そういう影響を少し心配をしております。

そこで、一つ提案がありまして、今言った市民の中にも自前のエンジン、給油でどんどんよくしようと頑張っておられる人もたくさんいらっしゃいますので、そうした人たちにも、そうした人にこそ対話会のノウハウも蓄積していると思います。これまで行政主導の対話会でしたけども、この対話会のノウハウをぜひ民間移譲していって、どんどん意見が出せる場にしていくような、そういうイメージで進めていただけないかと思っております。考えつくだけでもフレイル予防とか婚活支援、それから動物支援や移住定住相談など、効果が見込めると思いますが、この中でも新たな人材の発掘につながると思っておりますけども、これについていかがでしょうか。答弁お願いします。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、対話会、今年で１０年目になっております。やはり私も１年目のときから担当しておりましたけども、１年目はみんなで手作りでやっていくというようなわくわく感等もありまして、ただ１０年たつ中で少し型にはまってきたのかなというふうに思っておりまして、今年度からは商工会青年部だったりとか、もっと規模が小さな団体でやっていくということも続けております。

そういった中で、やはりなかなか私も、一緒に前へというのがスローガンでありますけども、先ほどから私だけでなく部長もそうなんですけども、本当に行政だけでは今後課題が解決できないと、まさに市民の皆様と一緒に前に進むしかないと、それが壱岐新時代だというふうに思っております。

そういった中で、どうすれば市民の皆さんがモチベーションを持てるのか、やりたいと思えるのかというところを探していくのが、まさに国もやっている地方創生の一番難しいところなのかなというふうに思っております。

そういった中で、これは私の思いではあるんですけども、どちらかというと、地方創生というと地域の課題があって、それを解決するというところが地方創生になっています。よく隠岐の島前とか、あそこは高校がなくなるというような課題に対して、みんなで力を合わせて高校を残そうという取組があって、それが非常に有名な事例であるんですけども、逆に高校が残ることが決まった後、どんどん人が離れていっているというような話も聞いております。壱岐は、農業、漁業、１次産業が主要な産業でありまして、農業、漁業も入れると大体４割近くが自営業なんじゃないのかなというふうに私としては思っております。そういったこの壱岐の特性を生かしながら、先ほどのどこに力を入れればみんなが動き出すのかというところを見つけて、今からも行かなければいけないと思っているんですけども、どちらかというと課題というよりも、むしろ何か新しい希望というか、これは面白いよねとか、そういった形のほうがむしろ壱岐のほうには向いているんじゃないのかなと私自身は今思っているところです。

そこで、今度３月下旬に人口対策プロジェクトの一環として、また４つのまちのプロジェクトを発表する予定にしておりますけども、それが皆さんが自分も関わりたいとか、そう思っていただけるようなものになるのではないかなというふうに期待をしているところです。

対話会のノウハウというところはまさに思っておりまして、全てが市役所がやる必要はないと思っております。様々な公民館での会であったりとか、例えば農協の会であったりとか、いろんなところでそういった前向きになるような、意見が出るような話合いができれば、壱岐全体が元気になるのじゃないのかなと思っておりまして、現在リクルートから地域活性化企業人として副業型で来ていただいている方が、まちづくり協議会の中でその対話会のノウハウを広めていくと

いうような活動もしていただいております。そういうように、先ほど、何度も言いますけども、市役所だけ、行政だけが頑張るという時代ではないというふうに思っておりますので、ぜひそれも北風と太陽じゃないですけども、北風ばかりじゃなくて太陽になるような政策をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　山川議員。

**○議員（７番　山川　忠久君）**　新しいものを生み出すことが壱岐には合っているという答弁ありましたけども、それも安定した日常があってこそのものだと思いますので、その点は指摘しておきたいと思います。

民間をどう巻き込んでいくかという話になりましたけども、ナッジ理論という言葉は、壱岐でも定着させようとしたこともありましたけども、なかなか定着しませんでした。ひじでつつくぐらいでは人は動かないのかもしれない。壱岐のために、正しいことだと信じて、腕を引っ張ってでも連れて行く人が民間から出てこないと、市長の政策の実現は遠いと市長もお認めになっておりますので、その腕を引っ張って参画を促す最初の人は市長御本人だと思いますので、より一層のコミュニケーションを図られ、推進されるように願っております。

公共施設、インフラについては、人口減少に対応した公共施設やインフラの再編は大変重要な課題であります。施設の統廃合、複合化、長寿命化、スマート化、民間活用など具体的に進めていっていただいているわけですけども、人口２万人の島と予測どおりの１万３，０００人の島とでは、それらの整備計画は大きく異なってくるものと思われます。再度市長にお伺いしますけども、２万人のときと１万３，０００人のときと、その２つの可能性を考えての人口２万人目標と考えていいのでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

今の話は、公共施設の規模の話だと思うのですけども、先ほどお話、部長のほうより説明があったかと思うのですが、令和４年につくったときの壱岐市公共施設総合管理計画が、たまたまではないんですけども、２万人を想定していたというところでありますので、まずはここに合わせて施設の管理を、施設の統廃合も含めて管理をしていくというふうに考えております。ただ、この計画が２０６１年という大分長い計画となっております。一旦、今１０年分ということで計画を出しているのですけども、令和４年ですので、もう３年が経過してくるというところで、今時点では２万人というところで進めていきますけども、今後、その現状を見ながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　山川議員。

**○議員（７番　山川　忠久君）**　今暮らしている我々だけでなく、２０５０年に暮らす市民に対しても、合理的な説明ができるような取組をこれから進めていただきたいと思っております。

時間が迫っていますので、次の質問に移りたいと思います。

まちづくり協議会については、残る３地区が未設置の状態となっております。それぞれ設置されない事情は別々にあると思いますけども、今後の具体的な取組についてお伺いします。

**○議長（小金丸益明君）**　塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　登壇〕

**○企画振興部部長（塚本　和広君）**　７番、山川議員の御質問にお答えします。

まちづくり協議会の残る３か所の未設置地域について、今後の具体的な取組の御質問についてですが、現在、１８小学校区中、１５地域でまちづくり協議会が設立され、地域の課題解決に向けた取組や、地域の皆様が参加されての各種イベントの開催など、それぞれの地域の実情に合った特色ある活動が実践されています。

議員御質問の３か所の未設置地域は、武生水、柳田、石田の３地域で、現状としては設立準備組織の幹事会が設置されている武生水及び石田地域については、幹事会メンバーと担当課及び地域担当職員を中心に、まちづくり協議会設立に向けた協議を進めています。また、設立準備組織が設置されていない柳田地域については、協議会設立に向けての地元公民館長への説明及び意見交換を行っているところです。

今後の具体的な取組については、武生水地域はこれまで幹事会を取り仕切っていただく代表者の選任に至っておりませんでしたが、現在、代表者となっていただける方のめどがつきつつある状況となっており、今後は担当課と地域担当職員を中心に、代表者の選任に係る調整を進め、できるだけ早い時期に幹事会を開催できるよう準備を整えてまいります。

柳田地域については、これまでも継続して協議会設立に向けた説明及び協議の場を設けています。

しかしながら、当地域は以前から地元組織としてまちづくり協議会と同様の組織による活動を実践してこられた経緯があり、現在、幹事会の設置に至っていません。

今後とも継続した説明と協議の場を設けて、意見交換を行いながら、協議会設立に向けての機運の醸成を図ってまいります。

石田地域については、幹事会が設置され、これから協議を進めるに当たって、住民アンケートを実施したところです。

その中で、住民皆様からの様々な御意見をいただき、その結果を基に幹事会にて協議がなされましたが、もう少し住民皆様の意見を聞きながら進めたいとして、その後の設立準備委員会の設置には至りませんでした。

今後とも、住民皆様の意見を伺いながら、まちづくり協議会設立に向けての機運の醸成を図ってまいります。

まちづくり協議会は、地域における自主的な活動を推進するとともに、市と協働して地域における諸課題の解決に主体的に取り組むことにより、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保などを図る組織です。引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会設立に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本　和広君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　山川議員。

**○議員（７番　山川　忠久君）**　柳田小学校区については、これまでも独自にやっておられて、なかなかこれまでのやり方を変える必要がないと思われているということで、その心意気は尊重されるべきだと思います。

武生水地区と石田小学校区については、人口規模が４，０００人と３，０００人規模なので、これがやはり一番の問題になっているというふうに思っております。人口が多いほど役員や支援員の負担が増加し、活動範囲も広くなります。そして、人数が多いほど意見集約の難しさ、多くの住民の意見をまとめる必要があるため、合意形成が難しくなっている問題があると思いますので、これは最初から言われていたことですけれども、もう少し小学校区の中でも細分化して、それとともに、細分化するからには役員や支援員も増員もしなければいけません。そういった提案についてはどのようにお考えになりますか。

**○議長（小金丸益明君）**　塚本企画振興部長。

**○企画振興部部長（塚本　和広君）**　山川議員の御質問にお答えをいたします。

今、御指摘がありました件につきましては、今後やはり幹事会等で様々な意見があると思います。その中で調整できる部分については調整していき、そしてまた尊重をしていき、それぞれの地域に合った形での進め方をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　山川議員。

**○議員（７番　山川　忠久君）**　やっぱり、なぜこの地域ができないのかという声も聞かれますので、柔軟な対応をしていただけるようにお願いしたいと思います。

私は石田在住ですので、石田のことについて特にお話をしますけども、石田については印通寺地区とか、それから池田とか、浦部と在部が共存しており、その文化的な背景の微妙な違いというのも合意形成を難しくしているといった問題もあります。ただ、これまで石田の伝統的な行事というものはありまして、町民運動会とか盆の花火大会とか、ただこれがコロナの影響がありま

して中止になっている状況です。これらの行事を筒城地区とも一緒に行っていたことなので、調整は必要だろうと思いますけども、まちづくり協議会として復活を目指すということで活動していくことも一つの手段ではあるのではないかと思っております。また、石田といえば鯛網音頭とか松永安左エ門とか、そういう共通して石田の誇りだと思えるようなものがありますので、これらを軸に何かしら行動を起こすことも必要ではないかと思っているんですが、その点に関してはどうでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）**　塚本企画振興部長。

**○企画振興部部長（塚本　和広君）**　山川議員の御質問にお答えをいたします。

先ほども申しましたように、それぞれの地域の特色のある部分、そしてまた、住民皆様方の御意見を尊重しながら進めていきたいと考えております。

**○議長（小金丸益明君）**　山川議員。

**○議員（７番　山川　忠久君）**　ぜひ支援体制を整えていただいて、今言った少し区分を細かくして取り組みやすいサイズで始めるとか、それから石田のシンボルを有効活用するとか、その中でたくさんの役員さんが増えてくるかもしれませんので、日本的な合意形成になるかもしれませんけども、そういうアプローチが必要だと感じておりますので、今後ともまちづくり協議会については取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりますけども、甲子園のことについては少し最後に述べたいと思います。今日は風が強いですけども、甲子園でも壱岐高旋風が強く吹くことを願って、私の一般質問を終わりたいと思います。

〔山川　忠久議員　一般質問席　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後３時といたします。

午後２時49分休憩

---

午後３時00分再開

**○議長（小金丸益明君）**　再開いたします。

次に、１１番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋　正吾議員　一般質問席　登壇〕

**○議員（１１番　音嶋　正吾君）**　最後の登壇者として、１１番、音嶋正吾が通告の２点に関して一般質問をいたします。

篠原市長におかれましては、積極的にエンゲージメントパートナー協定を取り交わし、一歩前へ、公的契約に推進に図っておられます。私たちが特に恩恵を受けましたＳＤＴ、動物愛護団体、

どうぶつ基金の皆さん方による私の最も愛するメス猫が避妊の手術をしていただきました。今、１人添い寝をしております。大変喜ばしいことだなと思っていました。かねてより、そういう関係の皆さんが非常に切実なお願いを訴えてありました。これはエンゲージメントパートナーシップの成果だなと初めて体験しました。今まで、参勤交代とかいろいろで大学の先生やら何やらを呼んでやりましたが、その結果が僕には疎いのでは知りませんが、ぴんとこないのです。初めて避妊手術でぴんときた次第です。そして、やはりいいものは取り入れていく。そして、ある議員が言われましたが、やはりそこの中で市民を巻き込んでつくり上げていく、そのことが一番大事ではないかなと思っております。

私は、今回も壱岐市の屋台骨であります１次産業の、とりわけ農業問題についてスポットを当てて論じてみたいと思います。

持続可能な開発目標の一丁目一番地として取り組むべき問題であると私は考えております。

ＪＡ壱岐市では第９次営農振興計画の下、「１００億円で離島農業の日本一」、キャッチフレーズを挙げております。まだ半分にちょっと足したぐらいですか、なかなか厳しい状態ですが、３つの１００、いわゆる販売高１００億円、新規参入１００人、集落営農１００団体、１００を目指して努力をいたしております。しかし、販売高以上に、この産業を支える人間が６５歳以上、７５歳以上が約７割以上を占めておると。そのうち、先ほどから、申出がありましたが、新規参入者、新規就農者の、なっても継続ができないと。それは当然でしょう。イニシャルコストがかかる、お金になるまである程度の猶予期間が要る、そして猫の目のように政策がころころ転換する、政治のふがいなさ、私は本当にこんなに地方をばかにされて、よくみんな黙っておくなと。今日、いら立てる気持ちで通告書を書きました。そしたらある人が、音嶋議員は何を正したいのかというような問合せが若干ありました。しかし、あなたたちが、私が言うことに対してあなたたちの尺度で回答をしてくださいということでお願いをしてきました。

私が通告書の内容を言います。農業就労人口の減少化、高齢化が顕著であり、見るに忍びない。本日まで実施した施策と成果をただすと。

２点目、第１次産業が、壱岐市経済の屋台骨であると言われるが、現実は経営体が、兼業農家がほとんどである。その中の今までの努力はあるのです。しかし、国が推し進める農業政策は壱岐の実情に合っていない。私は、人民の人民による人民のための政治ではない。特権階級の特権階級による特権階級だけの政治が今国内でやっておる。腹立たしい。そして、新聞紙上を見てみますと、「米騒動、農家へ殺到、ＪＡより高値で買う、売ってくれ」の新聞の見出し。政治、全農に猫の目のように振り回されて、農家はたまったもんではない。この点に関して、どうすれば、どのように向き合うとしておられるのか、まず御意見を聞かせてください。

**○議長（小金丸益明君）**　音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋農林水産部

長。

〔農林水産部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

**○農林水産部部長（松嶋　要次君）**　１１番、音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

１番目、農業就労人口の減少化、高齢化は顕著であり、見るに忍びない。本日まで実施した施策と成果をただすの御質問でございますが、壱岐市農協のデータでは、平成３０年度末と令和５年度末の比較になりますが、正組合員戸数が約１４％の減、正組合員数が約１２％の減であり、担い手や後継者不足、高齢化は深刻な状況であるというふうに認識をいたしております。

このような状況を鑑み、市といたしましては、担い手、後継者の確保が重要と考え、新規就農者対策を進めてまいりました。この間、国、県の各種施策を活用し、新規就農者の確保を図りながら、また、就農後も関係機関によりますきめ細やかなフォローアップを実施しているところでございます。

なお、新規就農者数は、第３次壱岐市総合計画の成果指標に設定しており、令和６年９月末現在の達成状況ですが、目標値６５名に対し３１名で、達成率４７．７％という状況でございます。

今後におきましても、引き続き、担い手、後継者の確保及び高齢化対策を重点目標に位置づけ、労力の省力化及び生産性の効率向上を図る取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、２番目の国の農業政策、特に担い手政策並びに３番目の米政策につきましては、国の施策に対する御意見であるというふうに考えております。この２点につきましては、市からのお答えを控えさせていただきますが、市といたしましては、限られた財源の中で農業振興を推進していくためには、国及び県の施策や制度に沿って進めていかなければならないというふうに考えております。引き続き、国、県の制度や補助事業等を活用し、壱岐市農協や関係機関と連携を図り、地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者、兼業農家も構成員であります集落営農組織など、多様な担い手の確保に努め、農地の利用集積や農業経営の規模拡大に向けた取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　音嶋議員。

**○議員（１１番　音嶋　正吾君）**　予想した答弁がされました。そうだろうと思います。現実はですね、新規就農制度をできる限りの支援をしたとか、していますが、現実は高齢者がほとんどこの壱岐の農業を支えている、いいですね、そうなんですよ。若い人がいて、今から伸び代があるなら、私はこんな質問しないんですよ。今からどんどん衰退していく、一番大事な食というものが廃れていく、私はこの壱岐の島を食料供給地にしたが一番いいと、２０年前議員になったとき

からそのように口を酸っぱくして言ってまいりました。若干は変わったかもしれませんけど、それが変わったといっても畜産だけじゃないですか。農業販売高の７０％を占める、あとの作物は転作をしろ、今度転作したら作っていい、農業基本法が廃止になった、だから今度は農業法で締めつける、でたらめでしょう。地方をなめていますよ。戦時中は子どもたちの疎開、そして戦場から引き上げた人の全部田舎にあれした。今度、高度成長になったらどんどん金の卵といって、都市にどんどん人は流れ込んだ。そして国は都市中心型の産業政策をどんどん打って出たじゃないですか。たまったもんじゃない。そんな中で地方に元気をと言うような政治家がいらっしゃります。何が元気が出ますか。食料の安定を供給できない国に何ができるんですか。食料も安全保障じゃないですか。防衛力だけが脳じゃないじゃないですか。今の政治家どうかなっていますよ。何かパワーバランスが世の中の絶対みたいに考えをしていますが、私は非常にナンセンスです。こういう政策をしたら、地方、とりわけ壱岐あたりの自治体は大変ですよ。それで食べて、そしてあらゆる産業が、みんなが生活をしているんですから。そういうところを考えない、本当に自分さえよければの政治をしていて大変ですよ。ねえ、篠原市長、大変でしょう。エンゲージメントパートナーとかあっていますけど、田舎の人が一番賢いんですよ。聞くなら聞いてください。そのかわりみんなの意見を集約してそこの中で積み上げてください。僕は、一足飛びに行きなさいとは言いません。なかなか市長も落ち着いた、足元をよく見ていかれるなと植村議員が申してありましたが、今年度予算はよくできていたと言われましたね。私もそう思います。市長になったから、ちょっと予算でもぼっとやろうかと、それは駄目駄目、そんなことはしてはでけんよ。自治財源に乏しい、のぼせたことしよったら干上がりますよ。貧すれば鈍しますよ。それは私もそう思っている、私が思っているんです。どうしますか、壱岐の農業。後継者おるの。残すためにはどうしますか。ダイナミックな手を打ちませんか。今、中央では給付金で言って２兆円の金をばらまきよるでしょう。それよりも地方を守ってくれるセーフティネットに、例えば若い夫婦が来たら１０年間は、年間ですよ、セーフティネットで２００万円ぐらいやるとかさ、そしたら定着しますよ。市長が言われるように、２０５０年に２万人まで増えますよ。それも地元の人が増えるんです。壱岐高がやったじゃないですか。中学生のときに勝本中学校、郷ノ浦中学校、市内の４校の生徒たちが島外に出なくて、壱岐高校に行って甲子園を目指そうと、この志に私はしびれました。よくぞやったと。えらい。頭でっかちな人間は旅に行って、はよ出世したがいいじゃのうして、ちゃんと積み上げてやったじゃないですか。今までできんですよね、壱岐中学校から壱岐高校、やったことないことできるんです。篠原市長、あなたは幸運の星に生まれた人ですよ。僕はそう言いましたね、前。あなたは幸せなのかなと。人を引き立てるんですよ。行政もそうでしょ。僕たち市民を踊らせないかん。僕は一般質問に上がって、市民を激励しようと、激励すればどうかなるんです、壱岐の島は。それを僕は言いよるとです。僕は一般質問しよるとやな

いとです。市民を激励しよるとです。音嶋は何を言うとか、いつも。一般質問で何を聞きたいのか分からんと思われるでしょうけど、確かな志が、確かな結果がつきます。ですから、壱岐市も努力は必ず実る。その言葉を信じて、ぼちぼちと一足飛びに階段を登るんじゃなくて、一歩一歩を進めながら登っていきましょう。私はそれが言いたいんです。それしかないんです。ばかの一つ覚えです。みんな自信を持てよと、君たちはやれるんだ、やれるんだよ。小さな島から大きな冒険じゃないか。それを現に壱岐高校の生徒たちがつくってくれた。それも壱岐高校じゃなくて、小さなところから支えた壱岐の住民の力が今、結集しようとしておるのであります。そういう機運を持とうじゃないかと。だから、今の若い青年たちも、ここの壱岐市の風土に合った産業は何かと。サラリーマンばかりが仕事じゃないんです。これだけ肥沃な土地があって、どこもかしこもセイタカアワダチで、もう花の咲いたことあるような醜い島はない。だから、２番目にも書きましたように、この遊休農地を利用して、何かの記念に、ああ、篠原市長が始めたと。春に種をまき、春に苗を植え、秋に実りを迎え、冬に蓄える。これが１年のサイクルじゃないですか。人間の人生にもそういうときがある、春夏秋冬があるんです。だから、あえて私、２番目に上げたんです。１番と２番はリンクしているんです。分けて私もきちっと答弁したが分かりやすいんですが、なるべく皆さんに一緒になって進もうよねと、困っておる人には肩を携えていこうと。

私は、涙で出るような記事を読みました。植村さんという重度の身体障がい者がいらっしゃいます。その方をクラウドファンディングで甲子園に連れていこう。すばらしいことじゃないですか。これが壱岐のいいところですよ。それも介護をしてある皆さんたちが、私に協力してください。もちろんですよと言いました。それが壱岐のいいところですよ。人情味が厚くて、そういう人情味があれば、向こうから皆さん方のその人情味にほれて足が向くんです。わざわざおいでおいでと言うたって逃げていきます。金と女は追えば追うほど逃げていくと言います。追わなくて自然体で接すれば、おのずと足が向くものです。

数年前に、大阪府の池田高校という修学旅行団が来ておりました。その皆さん方がやっぱり今になっても感謝の気持ちがあるんです。ずっと継続的に心をもって接していけば、努力は報われるんです。至誠を通じて動かざる者は、いまだかつてないと、そうしたもんです。

僕は、１番も２番も一緒に言いよるけん、何て言いよる分からんばってん、よし、もう２番に移りましょう。

篠原市長、私は言いました。遊休地の有効利用、これを相当な遊休地があります。もう数量的に言う必要もない。機械銀行の活動もどんどん上がっていく。それは、皆さんがそれぐらいは、畑するくらいは頼んでもらっていい。その代わり、壱岐市から種だけをよかったら配備して、花いっぱいの島にしていく、いっぱいにしてもらいたいなと、こう願っています。僕はもう回りくどく言うと嫌いですから、壱岐の春夏秋冬をつくりましょうよ。市長、お聞かせください、お考

えを。即答はできないでしょうけど。またエンゲージメントパートナーに聞きますか。こっちから言いござるけん、こっちに。

**○議長（小金丸益明君）**　松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋　要次君）　登壇〕

**○農林水産部部長（松嶋　要次君）**　音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、私のほうからお答えをします。遊休農地の有効活用についての御提案だというふうに認識をいたしております。

まず、市の遊休農地対策について御説明をさせていただきます。

農業委員会では、市内全ての農地の耕作状況を把握するために、毎年一度の農地利用状況調査並びに今後の農地利用を確認するための移行調査を実施しております。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足、機械が入らないなど、耕作条件が悪いなどの理由から遊休農地は増加しており、その対策に苦慮しているところでございます。

また、農林課におきましては、これまで中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用し、個々の農業者のやむを得ない事情等により、農業生産活動ができなくなった場合に備えて、地域ぐるみの活動を推進しているところであり、保全活動といたしまして、景観作物の作付等に取り組んでいただいております。

あわせまして、農地中間管理機構により農地を借り入れ、新規就農者や認定農業者、集落営農組織など、多様な担い手への農地の集積、集約化を促すことで、遊休農地を未然に防いでいるものと考えております。

また、市の遊休農地対策ではありませんが、壱岐の自然を守る会では、道路や公園など、市民及び観光客に対し、景観向上となることを目的とし、現地確認の結果に基づき、優先順位をつけ、ツツジや芝桜など、苗木を無償で配布しているところでございます。

音嶋議員御提案の遊休農地の有効利用を目的とした花の種の無償提供につきましては、遊休農地を元の農地の状況に戻すための費用が発生し、農家に負担をかけることが想定されますので、花の種を無償提供することについては現在考えておりません。繰り返しになりますが、市といたしましては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度を活用した地域ぐるみの活動による景観作物等の作付や担い手への農地集積、集約化を促すことで、遊休農地の防止や解消等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋　要次君）　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　音嶋議員。

**○議員（１１番　音嶋　正吾君）**　面積の集積とか、そういうのに必要は必要なんだけど、しかし

費用がかかるといって、遊休地を耕すぐらい市でやる価値があるんじゃないかと言うんですよ。ずっとそのままにするんですかと。例えば、何割負担とかあれして助成する。そうせんと、今んごとしよったじゃ荒れ地が増えますよ、どんどん増えますよ。ほとんどが今、お年寄りだけで耕せないといってから、どれだけいますか。それを打開するためには、何かのダイナミックな政策が必要なんです。だから、あえて篠原市長にこれは答弁をお願いしますということを書いているんです。僕はそう思ったから言いよるとよ。１，０００万円、２，０００万円ぐらいのトラクター代あれして、それぐらいで起債組めないんですか、それぐらい。花いっぱい運動の一角として、そういう予算は取れないんですか。取れないことはないと僕は思いますがね。今後、検討するか検討しないか、検討するち言うたら検討はするとよね。結果的には、それが一番早い答弁ですから。やるかやらないか。「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」、上杉鷹山が前から言いよると。動かそうかという気があるかないか。多額の金を僕は言いよるとやないとでしょう。希望される方だけでもいいじゃないですか。もう今、私もなかなか働けない体になったら、もう草だらけになったり、見るに忍びない。誰かトラクターで、ただでいいから作ってもらいたいという人が僕よりほかにもいっぱいいらっしゃるんです。そこに行政として何かできないかと。ということは、契約を結んで、花畑で契約をすればいいんですから、無償契約でいいんですよ。そういう契約を結びたいという方がおったら、それが環境美化運動になり、ひいてはそこに訪れた皆さんの目を引く。観光のためにもいい影響になろうと思っているんです。市長、できますならば、市長から答弁をお願いしたいなと。極論は、僕は申しません。今、松嶋部長の程度で構いませんから、よろしくお願いします。

**○議長（小金丸益明君）**　篠原市長。

**○市長（篠原　一生君）**　音嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、１番目のところに関してですけども、壱岐市として、まさに議員がおっしゃったように、壱岐市だけではないんですけども、今、農業が７０歳代がメインで行われていると。本当に後継者問題、喫緊の課題だと思っております。壱岐市として、やはりこの食がある、農業、漁業があるというのが壱岐の大きな魅力だと私も思っております。

そこで、農業、漁業をどうにかして産業として残していきたい。そのためには、やはり稼げる農業にする必要があるというふうに考えております。この稼げるようにするというところで、いろいろと先ほど議員がおっしゃるように、新しい取組をやっていかなければいけないと思っているところでありまして、その一つとして、先ほど植村議員のところにもありましたけども、商工業と連携すると。農業だけで解決するのではなくて、ほかの産業とも連携させると。

もう一つ、兼業農家がほとんどであると、それは私も壱岐の農業の特色だなというふうに思っております。当然、一方で稼げる農業をするのですけども、この農業自体をなくさないようにす

るために兼業農家も残していかなければいけないと思っています。

そこで、先ほどの別の産業と一緒にやっていくというところで、例えば、農業が閑散期のときは建設業を手伝うとか、そういった壱岐市全体、いろんな産業の掛け算をしながら、それぞれの産業として、農業も含めて、建設業等も含めて、残していくような手法ができないかというふうに今検討しているところでございます。

そういった中で、先ほどからありますけども、壱岐市としてなかなか財源がないというところで、国のお金、県のお金等、補助金も活用して、効率的に実現、壱岐市として望む姿を実現していくためにうまく使っていくというようなことが必要ではないかと思っております。ですので、先ほどの政府のところがありましたけども、振り回されるのではなくて、ちゃんと活用する、言われたからやるとかいうのではなくて、壱岐市として稼げる農業を目指すと。そのために使えるものとしてどんどんと活用していくというような形で、産業を元気にしていきたいというふうに思っております。

先ほどは、音嶋議員からもあったんですけども、この前も離島留学生の子どもたちが卒業前に挨拶に来ていただいたんですけども、その子たちがみんな、本当に壱岐の人の温かさ、優しさというのを、８人来ていたんですけど、みんなが言っていたのがすごく心に残っております。これもまた一つの壱岐の魅力だと思っておりますので、先ほどの未来大国の授業の中で、市民の皆さんと交流するような機会、そして人を通して、市民の皆さんを通して壱岐を好きになってもらうというような仕組みもつくっていきたいというふうに思っております。

山川議員のところにもありましたけども、まさに市長がまず引っ張っていかなければいけないと、市長が希望を持たなければいけないというふうに思っております。よく吉田松陰さんの言葉ですかね、「夢なき者に成功なし」という言葉もありますけども、ここは諦めるのではなく、今悪いから、これからどんどん悪くなるのではなくて、もう一度壱岐は元気になる、その可能性があるということを子どもたちにも伝えていきたいというふうに思っているところでございます。

２つ目に関しましては、まさに「なせば成る」、米沢藩主の上杉鷹山さんの言葉でありまして、私もリーダーの姿として尊敬をしている方であります。

音嶋議員が言うように、花がたくさんある、それは市民の皆さん、また訪れる皆さんにとっても、心の面で非常にいいのかなというふうに思っております。

実はこの前、福岡市長から一人一花運動というのを福岡市がやっているんですけども、それすごくいいよと、壱岐市も一緒にやらないみたいなことを話を聞いていまして、どんなことがいいんですかというところで聞いたんですけども、まず花が嫌いな人はいないと。市民の皆さん、福岡市は１６０万人以上いますけども、市政に参加する手段として一人一花を植えるんだと。それでちゃんと自分は福岡市に貢献しているということを表す政策としてすごくいいよというふうに

話をいただいて、今検討しているところであるんですけども、そのように花があることで人のつながり、心の豊かさであったりとか、まちの魅力や価値を高める。また、特に福岡はそうなんですけども、国内から訪れる人々に花や緑を通しておもてなしの気持ちを伝える、交流を生まれさせる、豊かな心が育まれるというようなことが目的としてございます。その辺も検討しながらなんですけども、一方で遊休農地に関しましては、高齢化でなかなか耕すことができないであったりとか、あと狭い地域、トラクターが入らないような場所なので遊休農地になってくるなど、複数の要因があろうかと思いますので、遊休農地の問題は、それはそれでいろいろと、どういう課題に対してどういう動きをすればその課題が解決するのか等も今から研究しながらなんですけれども、一方で花いっぱい、壱岐が花の島になるというのは、また別の観点からも研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）**　音嶋議員。

**○議員（１１番　音嶋　正吾君）**　即答はできないということは分かっている。しかし、前に向いていこうとしなければ駄目なんで。ある人が僕にこう言っていた。ねえ、音嶋君、政治家は「つかさ人、覚悟なくんば国滅ぶ、咲くも花なり、散るも花なり」、覚悟は要るんですよ。財源と言われました。壱岐に思いを寄せてくれたふるさと基金の皆さん方に、こうして、こういう意見があるから使わせていただけませんかと、一応許可を得て、そしたらふるさとのためになることならば努力をされる方もいらっしゃるかもしれない。そしたらまた、それ以上に寄附をしてやろうという方がいらっしゃると思う。今度もそうでしょう。２１世紀枠で甲子園に行くとなれば、貴重な財源、浄財を相当数の方が寄附してあるみたいです。それというのは、故郷がよくなればうれしいんですから、だからそういう踊らせる企画をするのがあなたたちエリートですたい。僕たちは貧乏人でいいんでしょう。皆さんたちが私たちを踊らせきらなきゃいかん。そういうことで、今後、壱岐市にもよりよい春夏秋冬が訪れることを期待して、私も足がちょっと不自由で、何か立ちづらくなりましたから、この辺で一般質問を終わりたいと思います。本当、とんでもない質問で恐縮でございました。ありがとうございました。

〔音嶋　正吾議員　一般質問席　降壇〕

**○議長（小金丸益明君）**　以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

────────────────・────・────────────────

**○議長（小金丸益明君）**　以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後３時43分散会